

法人番号 70

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
愛媛大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人愛媛大学

② 所在地

本部：愛媛県松山市道後樋又 10 番 13 号

城北キャンパス：愛媛県松山市文京町 3 番

：愛媛県松山市文京町 2 番 5 号

重信キャンパス：愛媛県東温市志津川 454

樽味キャンパス：愛媛県松山市樽味 3 丁目 5 番 7 号

持田キャンパス：愛媛県松山市持田町 1 丁目 5 番 22 号

(南予水産研究センター：愛媛県南宇和郡愛南町船越 1289 番地 1)

(植物工場研究センター：愛媛県宇和島市津島町近家 1651 番 34)

(紙産業イノベーションセンター：愛媛県四国中央市妻鳥町乙 127)

(地域協働センター西条：愛媛県西条市ひうち 1 番地 16)

(地域協働センター南予：愛媛県西予市宇和町卯之町 2 丁目 24)

③ 役員の状況

学長名：大橋 裕一（平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）

理事数：6 人（非常勤 1 人を含む）

監事数：2 人（非常勤 1 人を含む）

④ 学部等の構成

(学部)

法文学部，教育学部，社会共創学部，理学部，医学部，工学部，農学部

(研究科)

法文学研究科，人文社会科学研究科，教育学研究科，医学系研究科，

理工学研究科，農学研究科，連合農学研究科

(教育・学生支援機構)

共通教育センター，英語教育センター，アドミッションセンター，

学生支援センター，教職総合センター，教育企画室※

(社会連携推進機構)

産学連携推進センター，知的財産センター，

地域専門人材育成・リカレント教育支援センター，防災情報研究センター，

南予水産研究センター，植物工場研究センター，

紙産業イノベーションセンター，地域協働センター西条，

地域協働センター南予，地域協働センター中予，地域共創研究センター，

四国遍路・世界の巡礼研究センター，俳句・書文化研究センター，

社会連携企画室

(先端研究・学術推進機構)

沿岸環境科学研究センター※，地球深部ダイナミクス研究センター※，

プロテオサイエンスセンター，アジア古代産業考古学研究センター，

宇宙進化研究センター，学術支援センター，総合情報メディアセンター，

埋蔵文化財調査室，教育研究高度化支援室，学術企画室

(国際連携推進機構)

国際連携企画室，国際教育支援センター，アジア・アフリカ交流センター

(その他学内施設)

女性未来育成センター，人権センター，

障がい者雇用推進室，高齢者雇用推進室，

図書館，ミュージアム，実験実習教育センター，総合健康センター

※は，共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

(学生総数)：学 部 8,062 人（うち留学生 84 人）

大学院 1,142 人（うち留学生 121 人）

(教員総数)：794 人

(職員総数)：1,397 人

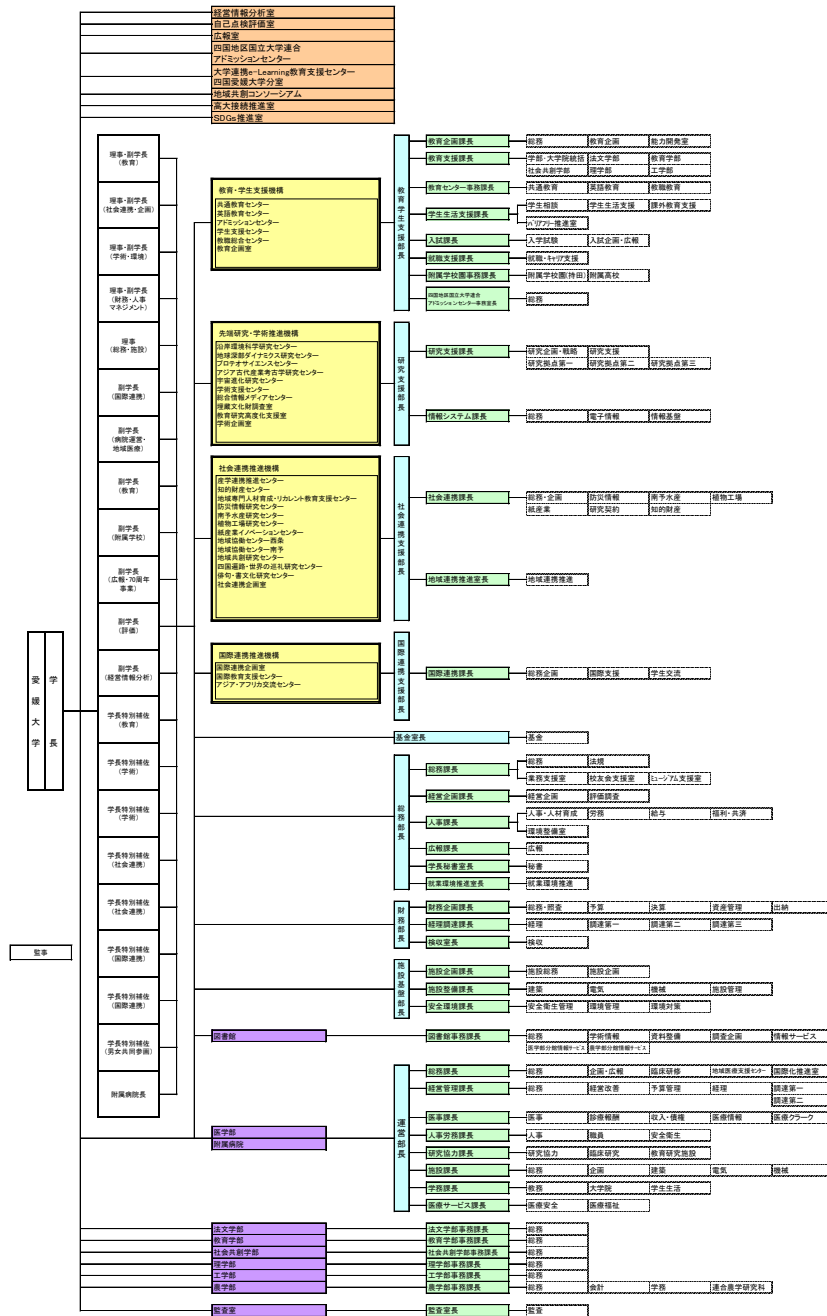
(2) 大学の基本的な目標

愛媛大学は，地域に立脚する総合大学として，教育，研究，社会貢献を一体的に推進し，「愛媛大学憲章」に謳う「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を目指す。第 3 期中期目標期間においては，学長のリーダーシップの下，（1）学生の可能性を育む教育活動の推進（2）特色ある研究拠点の形成と強化（3）グローバルな視野で地域の発展を牽引する人材の育成を重要課題として，以下の基本目標を定める。

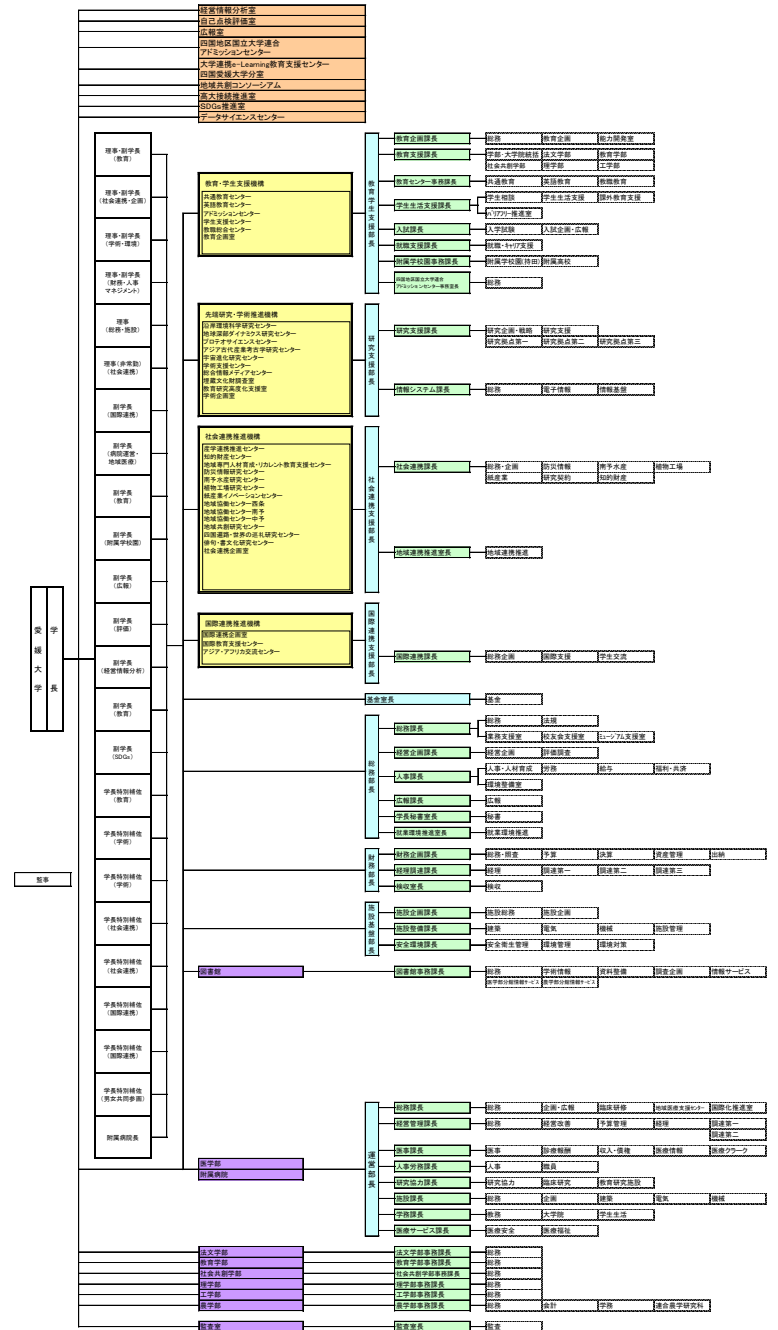
- 1.（教育・学生支援）愛媛大学の全学生に期待される能力「愛大学生コンピテンシー」を卒業・修了時まで習得させるため，教育環境の整備と学生支援体制の強化を図る。
- 2.（研究）基礎課題から応用課題，地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究分野において実績ある研究者グループの組織強化，新規編成を図り，特色ある研究を推進する。
- 3.（社会貢献）「地（知）の拠点」としての中核機能を拡充強化し，多様な地域ステークホルダーと協働して地域の持続的発展に貢献する。
- 4.（国際化・国際貢献）グローバル化に対応した人材を育成するとともに，海外の教育・研究機関との連携を基軸に，国際社会との交流を推進する。
- 5.（管理運営・組織）大学の強みや特色を一層伸長させるため，人材育成マネジメントの質を向上させるとともに，学内組織や学内資源の見直しを行う。
- 6.（キャンパス基盤整備）戦略的な施設マネジメントにより，質の高い教育研究環境を整備する。
- 7.（財政）自己収入の増加及び経費の抑制により，財政の健全性を維持・向上させる。
- 8.（附属病院）地域医療の中核機関として，医療の質の向上に努めるとともに，経営の更なる安定化を図る。

(3) 大学の機構図

■愛媛大学組織図(令和元年度)



■愛媛大学組織図(令和2年度)



○ 全体的な状況

本学は、この第3期中期目標期間において、「愛媛大学憲章」に示している「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を目指し、第2期中期目標期間までに実施した取組を更に発展させるために、学長のリーダーシップの下、(1) 学生の可能性を育む教育活動の推進(2) 特色ある研究拠点の形成と強化(3) グローバルな視野で地域の発展を牽引する人材の育成の3つを重要課題として定めた。

また、「地域の発展に責任を持つ大学」をキーワードに、8つの領域(教育・学生支援、研究、社会貢献、国際化・国際貢献、管理運営・組織、キャンパス基盤整備、財政、附属病院)において取り組むべき基本目標を掲げ、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進している。

令和2年度における全体的な取組状況は、以下のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育改革の推進

- 法文学研究科は、法文学部(平成28年度改組)と社会共創学部(平成28年度新設)の学士課程教育を踏まえた2専攻(法文学専攻及び産業システム創成専攻)で構成された「人文社会科学研究科」へ改組した。教育学研究科は4専攻から2専攻(教職大学院の拡充と公認心理師の受験資格に対応する心理発達臨床専攻)へ改組した。また、医学系研究科は愛媛県内唯一の看護学専攻博士後期課程を新設した。
- 四国地区5国立大学連携のe-Learning科目として、前年度に引き続き、本学は12科目を提供、開講した。これにより、5大学合わせて59科目を開講する充実した教育内容となり、第3期中期目標期間の数値目標(50科目以上)を大幅に上回ることができた。一方で、動画を多用したコンテンツはデータ容量が大きくネット環境に依存すること、作成・維持経費が高額になること、受講時の通信料が高額になることなどの課題が挙げられる。これらの課題を改善するため、不要な動画の削減及び文字データと音声データを使用したコンテンツに改編する新たな方針を策定した。この方針に基づき、本学では、いくつかの科目について主に文字データと音声データからなるコンテンツへの改編を行った。
- 愛媛県に本社を置く企業及び愛媛県外に本社があり愛媛県内に事業所を置く企業を対象として平成28年度から「大学生の汎用的能力の習得に関する調査」を継続して行っている。本年度は更に精度の高い調査とするため、本学の卒業生が就職した企業を優先して調査を実施するなど、調査項目、配布企業について再考した。本調査における本学学生を採用した企業の満足度は、平成28年度84.7%、平成29年度88.5%、平成30年度90.1%、平成31年度84.7%、令和2年度80.2%と、実施開始から一貫して高い数値を維持している。

- 「愛大学生コンピテンシー」の習得率を維持するため、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえつつ、特に10月からの後学期においては、感染防御対策を徹底しながら可能な限り対面授業を開講した。また、「愛媛大学におけるオンライン授業ガイドライン」「遠隔授業をグレードアップするためのヒント集」を作成して教職員に周知するとともに、遠隔授業で用いるツールの研修・セミナーを通じて遠隔授業の質の向上を図った。

- 本学では、汎用的能力の習得率を高めるため、学生と教職員双方に積極的な働きかけを行っている。全学卒業予定者アンケートにおいて、「愛大学生コンピテンシー」に掲げる「12の具体的な力」に対する習得状況の自己評価を調査したところ、身に付いているとの肯定的な回答の割合(平均値)は、平成28年度82.7%、平成29年度91.7%、平成30年度92.0%、平成31年度92.8%、令和2年度92.2%と高い結果を維持している。また、県内企業(県内に事業所を置く企業を含む)へのアンケート調査の結果でも、採用者が「12の具体的な力」が身に付いていると回答した割合(平均値)は平成28年度84.6%、平成29年度85.7%、平成30年度87.6%、平成31年度86.3%、令和2年度92.1%と継続して高い評価を得ている。

② 教育関係共同利用拠点(拠点名:教職員能力開発拠点)の活動状況

- 教職員能力開発拠点が共催となり「FD及びSDを専門的に担当する実践的指導者を育成するプログラム」として、日本高等教育開発協会(JAED)、大阪大学及び芝浦工業大学(理工学教育共同利用拠点)と「ファカルティ・ディベロッパー養成講座特別オンラインセミナー」を令和2年6月に開催した。新型コロナウイルス感染症の影響下におけるFDの進め方をテーマとした同セミナーには全国から87人が参加した。また、「SDコーディネーター養成講座」を10月の2日間、「IRer養成講座」を名古屋大学(質保証を担う中核教職員能力開発拠点)との共催で12月の2日間、それぞれオンラインにて実施し、前者では16人、後者では33人の修了者を輩出した。
- FD・SDの講師派遣について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主に遠隔型の講習を提供し、33の高等教育機関に対して合計43回の派遣を行った。前年度に策定した組織開発を重視するという方針に基づき、教学マネジメントや管理職のマネジメント、オンライン授業の設計や成績評価などに関する講習を提供した。研修受講者対象の事後アンケートでは、「研修に関する満足度」及び「自組織の改善への効果」に関する設問に対し、90%以上が肯定的な回答を示した。

③ 教育力の向上

- 本学独自の学内FD・SDプログラムである「教育コーディネーター研修会」について、令和2年度は「学生支援と危機管理、コロナ禍での学修リスクと学生支援」をテーマとして、オンラインにて実施した(受講生101人)。本研修会では、今後の学生支援・学生指導に活かすため、4月以降の授業の実施状況や学生アンケート調査などのデータから、学生が抱えている「不安」について、またそれらに対してどのように対処すべきかを教職員間で共有した。

- ・ 教育企画室の主催する FD・SD スキルアップ講座、事務系職員人事・人材育成ビジョンに基づく SD プログラム及びテニュア教員育成制度における能力開発プログラム等の 本学独自の高度な FD・SD 講習について、学内の教職員延べ 2,062 人が受講した。平成 28 年度からの 5 年間の累計は 13,344 人となり、中期目標期間における数値目標（延べ 13,000 人以上）を達成した。

④ 学生支援の推進

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮した学生に対し、愛媛大学基金を財源とした本学独自の支援策として、「愛媛大学緊急支援給付金」を創設し、21,690 千円（30 千円×723 人）の生活支援給付金を支給した。さらに、修学が困難な学生に対する支援策（コロナ対応緊急支援奨学金事業）を実施するため、「コロナ対応緊急支援奨学金基金」を創設した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防御対策を実施しながらサークル活動を展開するために、オンデマンド型の研修準備を進め、令和 2 年 9 月に「サークルリーダー研修会」（テーマ「今そこにある危機Ⅱ」）を開催した。また、本研修会の内容から「新型コロナウイルス感染症拡大状況について」「愛媛大学の対応について」の 2 タイトルを e-Learning コンテンツ化した。さらに、令和 3 年 2 月に開催した「学生団体承認期間更新等に関する説明会」の中で、「コロナ禍での課外活動について」というテーマの下、公認団体としてのあり方やサークル運営について、学生団体とともに考える機会を設けた。なお、説明会は、対象団体を 2 グループに分けて感染防御対策を徹底した上で、対面により実施した。
- ・ 学生の不適応状態の早期発見のために、半年に一度、単位修得状況や履修登録状況のスクリーニングを行った（一次対策）。不適応状態を発見した場合は学生生活担当教員に報告し、介入が必要な場合は連携を行った（二次対策）。二次対策で問題が解決できない場合、学生の家族や外部専門家と連携し問題解決を図った（三次対策）。これらの対応は、学生支援センターから各学部フローチャートとして示した。また、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により遠隔授業が中心であったため、履修状況による不適応状態の発見のほか、全 1 年生の必修科目である「こころと健康」の出席状況（Moodle 教材へのアクセスログ）から不適応状態の学生を抽出し、スクリーニング（一次対策）、予防（二次対策）、専門家による問題解決（三次対策）へとつなげた。

⑤ 入試改革・高大連携の推進

- ・ 令和 3 年度入試では、全学部の一般選抜において、調査書を単独又は他の選抜方法と組み合わせ得点化するとともに、全学部の学校推薦型選抜及び総合型選抜においてはオンライン入力させた「活動報告書」等を活用した。これにより、志願者の多様な活動歴等を評価するなど、全ての学部入試（募集人員を若干人とする選抜を除く。）において、より多面的・総合的な評価を実現した。

- ・ 出願時に提出する活動報告書には、文部科学省の国立大学改革強化推進補助金事業（平成 24 年度選定）によって設置された四国地区国立大学連合アドミッションセンターが開発した様式を使用した。これは「意欲的に取り組んだ活動」「課題研究等」「資格・検定等」から構成されるが、各学部のアドミッション・ポリシーに応じたものとしているため、詳細は学部で異なる。特に「課題研究等」については、これに特化した様式を使用する学部と、汎用様式を使用する学部とがあり、これらの詳細を、令和 3 年度の学生募集要項（令和 2 年 6 月以降、順次発表）において公表した。課題研究の評価方法については計 3 回、全学部の委員が出席するアドミッションセンター会議において、各学部の評価方法を共有した後、情報交換を行い、高等学校における課題研究の形態が多様であり、入試への活用にあたっては評価の正当性や公平性の確保等が求められることが改めて確認され、提案されているループリックをブラッシュアップすることにより、評価方法の精緻化を進めることとした。
- ・ 入試広報に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面行事の一部を縮小・中止したものの、新たにウェブ又は電話による入試相談を実施するなどして、その影響を最小化することに努めた。令和 2 年 7 月に高校教員等を対象とした「愛媛大学入学者選抜に関する説明会」は、参加人数を制限した会場参加に加え、映像参加も可能とした。また、8 月にはウェブ配信により、オープンキャンパスを実施したところ、実施当日には約 7,000 人の訪問者数を記録するなど、ほぼ従来どおりの成果を上げた。

⑥ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について

- ・ 入学者選抜の実施体制の強化及び入試広報を充実させるため、令和 2 年 4 月、アドミッションセンターに専任教員 1 人を採用、配置した。
- ・ 入学試験問題の点検体制を強化するため、平成 31 年度入試から、作問者は試験時間中に試験問題の点検を行っている。さらに、採点者は答案の採点前に試験問題及び正解・解答例又は出題の意図の点検を行い、出題ミスを防止するための取組を継続実施している。なお、合格者発表と同時に、正解・解答例又は出題の意図を掲示板に掲示しており、出題ミスの早期発見が可能となるよう対策を行っている。

（２）研究に関する目標

① 先端研究の推進

- ・ プロテオサイエンスセンターによる、新規に見出した薬剤結合タンパク質の細胞・個体レベルでの評価については、サリドマイドがその標的タンパク質に結合すると、手足を形成するタンパク質の分解が進むことが判明し、サリドマイドによる副作用が出現する仕組みを世界で初めて突きとめた。また、マラリア撲滅につながる研究成果として、ヒト肝臓内に無症状で潜伏感染する三日熱マラリア原虫の診断技術の開発に世界で初めて成功し、国際的にも注目されている。

- ・ 特色ある研究分野、先進的研究分野において優れた実績を有し、将来の発展が見込まれる研究グループを認定する「リサーチユニット（RU）制度」（平成 27 年度に新設）においては、令和 2 年度に認定した 2 ユニット、継続 11 ユニット及び認定期間を満了した RU の中から、特筆すべき取組を実施している 1 ユニットに対して総額 26,000 千円の経費支援を行った。

② 共同利用・共同研究拠点「化学汚染・沿岸環境研究拠点（LaMer）」の活動状況

- ・ LaMer 研究集会を 5 回開催し、延べ 518 人が参加した。こうした活動により、学生や若手研究者に学際研究の最先端の成果を学ぶ機会を提供したほか、学生や若手研究者と化学汚染や沿岸域の環境問題に取り組む国内外の研究者との連携強化につながった。
- ・ 56 件の共同利用・共同研究のうち 23 件が国外の研究機関等との研究であり、戦略 3 の取組 3 が掲げる化学汚染・沿岸環境研究の学際化・国際化を通じて行われる拠点形成と研究の推進に貢献した。
- ・ 生物環境試料バンク（es-BANK）の試料総保有数が 119,221 件（種数 1,456 種）となり、平成 31 年度に比べ 2,439 件（種数 5 種）増加した。
- ・ 沿岸環境科学研究センターの調査船「いさな」を補修・点検することにより、船舶の安定的な運航を確保するとともに、安心して調査が実施できるよう、研究環境の改善を行った。

③ 沿岸環境科学研究センター（CMES）の活動状況

- ・ 共著論文数は、64 件の目標値に対し 75 件（うち国際共著論文数は、27 件の目標値に対し 37 件）であった。また、ハイインパクトジャーナルへの掲載数は令和 2 年度の目標値 30 件に対し実績は 45 件であったことから、論文引用度の上位進達が見込まれる。
- ・ 平成 28 年度の共同利用・共同研究拠点認定に伴い、ウェブサイト更新、ニュースレターの発行及び研究者ネットワーク等により積極的な広報活動を実施した結果、共同研究の実施件数は、80 件の目標値に対し 186 件と目標値を大幅に上回っており、共同利用・共同研究の着実な推進につながった。

④ 共同利用・共同研究拠点「先進超高压科学研究拠点（PRIUS）」の活動状況

- ・ 地球深部科学及び材料科学・物理化学などに関する 91 件の共同研究（国内 57 件、国外 34 件）を実施した。そのうち 26 件が超高硬度ナノ多結晶ダイヤモンド（ヒメダイヤ）の応用研究であり、ヒメダイヤ提供に対する国内外からの要望は多い。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により拠点活動にも制約があったが、新たな拠点活動として、高压装置を外部から制御するリモート実験や代理実験等を実施することにより、拠点の機能強化を推進した。
- ・ ヒメダイヤを活用した国内外の研究グループとの共同研究を、地球科学・物理学・化学・材料科学などの多様な分野で推進した。また、その成果は ヨーロッパ高压会議の総会において Plenary Lecture として発表 されるとともに、高压科学の先端技術に関する PRIUS シンポジウムで発表された。

⑤ 地球深部ダイナミクス研究センター（GRC）の活動状況

- ・ GRC を中核として平成 27 年度に採択された新学術領域研究を中心に、新たな動的地球惑星深部科学の推進の成果を AGU モノグラフとして取りまとめた。また、平成 30 年度に GRC に設置された超高压材料科学部門を中心に、関連分野の研究推進と人員の増加を図り、12 人の教員・研究員がこの分野の研究に取り組んだ。
- ・ SPring-8 における「パートナーユーザー」としての活動を推進するとともに、関連ビームラインに設置している変形装置の高度化を目指した改造を行い、より高い圧力下での変形実験を可能とした。また、小型超高压変形装置とその油圧システム・駆動ステージの設置に取り組むなど、更なる高压科学関連ビームラインの高度化を図っている。
- ・ 超高压科学の学際的・国際的研究については、ヨーロッパ放射光施設（ESRF）の極限物性部門との学術交流協定を延長し、地球科学・物理学・化学・材料科学を含むヒメダイヤ等の学際的研究を国際的に展開した。その結果、これまでのヒメダイヤを利用した学際的研究成果として、本年度に 14 編の論文が国際誌にて発表された。

⑥ 研究力の強化

- ・ 学内の教員から、大型の科研費採択経験者又は科研費委員会専門委員（審査委員）経験者を研究費申請アドバイザーとして任命し、新規科研費申請書 71 件のブラッシュアップを実施した結果、34 件（令和 3 年 5 月現在）が採択された。また、学術企画室において、大型科研費獲得を目指す研究者の支援強化について議論を開始し、その一環として、本年度より、全学的に配置している研究コーディネーターの研究コーディネート力を強化するとともに研究者間の連携強化を図ることを目的として、研究コーディネーター研修を 3 回実施した。
- ・ 外部資金獲得実績に対する組織レベルのインセンティブとして、「受託研究費、共同研究費、科研費等の間接経費受入額」に基づき 3,000 千円を、特別チャレンジ支援として、科研費不採択（A 判定）者の申請に基づき、計 17,645 千円を配分した。また、個人レベルのインセンティブとして、報奨金を平成 31 年度の「科研費、受託研究費、共同研究費の間接経費受入額」等に基づき計 8,000 千円、58 人に配分した。さらに、従来の報奨金制度に代えて、研究費の獲得等において、顕著な功績のあった者を評価し、インセンティブを給与へ反映する新たな教員業績評価を開始した。
- ・ 外部資金獲得に向けた種々の取組の結果、令和 2 年度科研費の獲得総数は 482 件となり、第 2 期中期目標期間の年平均値 448 件より 7 % 以上増加した。

(3) 社会貢献に関する目標**① 地域志向人材の育成**

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画していたフィールドワーク等では中止せざるを得なかったものの、本来は学外で行う実習などを学内あるいは遠隔方式による授業で対応した。その結果、フィールドワーク・インターンシップを含む科目・プログラムを全学で102科目開講し、中期目標期間における数値目標(100科目以上)を達成した。具体的に、社会共創学部では、第1, 2Qで開講する「インターンシップ入門」(2年次必修科目)の実習部分を、バーチャルインターンシップ(教員が企業を訪問してインタビューVTRを制作)により実施するとともに、同時期に開講する「フィールド実習」(2年次必修科目)の実習部分を、複数の企業の承諾を得て作成した動画での課題提示や教員の代替講義等にするなど、厳しい状況の中でも工夫しながら授業を開講した。
- 教職員の地域志向を高めるため、社会連携系教職員養成研修プログラム「社会連携実務基礎プログラム」及び「地域・産学連携マネジメントプログラム」をMoodle(e-Learning)により開講し、88人が受講した。
- 主に社会人向けに実施する本学独自のリカレント教育プログラムによって、地域及び地域産業に関する専門的知識・技術を有する地域専門人材の育成に貢献するため、「地域専門人材育成・リカレント教育支援センター」において、地域ニーズの掘り起こしからプログラムを構築するまでの企画・調整を行うとともに、学長裁量経費を活用して各部署のプログラムの開発・実施を支援することで取組を加速させた。これらにより、令和2年度に実施したリカレント教育プログラムの受講者数は、新型コロナウイルス感染症の流行下においても1,403人となり、目標値(600人)を大幅に上回った。

② 地域との連携強化

- 「愛媛大学地域協働センター中予(仮称)在り方検討ワーキンググループ」における検討結果を、報告書「愛媛大学地域協働センター中予(仮称)の設置について」に取りまとめ、「健康・長寿プラットフォーム創生事業」の展開、観光業に係わる人材育成事業の展開、地域文化研究部門との連携に取り組むことを目的に 令和3年3月に地域協働センター中予を設置し、既存の西条(東予)・南予の地域協働型センターと合わせて愛媛県内全域の地域活性化に取り組む体制を整えた。こうした多機能で広範な地域対応を可能とする地域協働型センターに加え、紙産業や水産業など地域産業のイノベーションと人材育成を担う地域産業特化型センターを中心に、地域・社会の課題解決や地域の活性化に資する人材の輩出に取り組んだ。
- 愛媛県では心不全死亡率が女性は全国1位、男性は全国2位という状況であることから、心不全に関わる対策が喫緊の課題となっており、産学官連携を通じてこの問題の改善に取り組むため、愛媛県及びノバルティスファーマ株式会社と、愛媛県民の心不全及び高血圧を中心とする循環器病対策に関する産学官連携協定を締結した。さらに、人材の育成や地域創生などに貢献することに加え、地域における公認心理師の養成に寄与することを目的に、学校法人聖カタリナ学園聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部との包括的連携協力協定を締結した。

③ 産学官連携による共同研究強化のための取組

- 本学では、産学官連携による共同研究強化のための取組を、「まち・ひと・しごと創生」の中の「しごと」づくりの一環として位置付けている。この認識の下、愛媛県内の共同研究及び受託研究の件数や新事業の創出数の目標値を年度ごとに設定しているが、令和2年度は愛媛県内での共同研究、受託研究を115件(目標値55件)実施し、新事業を10件(目標値3件)創出した。具体的取組については以下のとおりである。
 - 県内自治体や企業からの相談や情報交換から抽出されたニーズに対して、コーディネーター等を中心に学内研究者とのマッチングを図り、学内外事業への申請に結び付けるなどの取組により、県内における地域や企業と連携した研究41件(目標値35件)を推進した。
 - コーディネーターが地元企業を75社訪問してニーズ把握に努めるとともに、本学研究者とのマッチングを行い、16件の具体的連携(共同研究契約4件、秘密保持契約6件、学術指導契約5件、ライセンス等契約1件)に繋がった。
 - 大学発ベンチャーの起業を目指す研究課題を支援する「愛媛大学産業支援強化事業」で採択した課題に対して、産学連携推進センターの専任教員による事業化計画立案などの具体的支援を行った。その結果、令和2年6月に医学系研究科の研究を基にした「オブティウム・バイオテクノロジー株式会社」及び令和3年1月には南予水産研究センターの研究を基にした「株式会社 Fish Breeding Technology」の設立に至った。さらに、愛媛大学発ベンチャーの認定規定を制定し、8社を愛媛大学発ベンチャー企業として認定した。また、学生のベンチャー起業設立を支援する「えひめ学生起業塾」を産学連携推進センターのプロジェクトとして開始し、令和2年11月に第1号学生ベンチャー企業として「株式会社 B-and-A」の起業に至った。

(4) グローバル化に関する目標**① 国際的な大学間連携の推進**

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、愛媛大学海外サテライトオフィス・モザンビーク(ルリオ大学)への教員派遣が中止となるなど、予定していた2つのプロジェクト(イチゴ栽培システム構築協働プロジェクト、社会データ収集システム構築プロジェクト)は進められなかったものの、スマートアイカメラを使用した眼科診断AIの開発(国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)委託研究事業)の委託を受けた。そこで、令和3年度にルリオ大学で調査を開始するための準備として、ポルトガル語での業務協力依頼説明書の作成、帰国予定留学生への業務実施研修等を行った。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、SUIJI(Six-University Initiative Japan Indonesia)協働事業の関係大学間で検討した結果、日本・インドネシア間の令和2年度における学生派遣・受入事業は中止したものの、オンラインでの交流・協働教育プログラムを実施し、140人(日本人学生51人、インドネシア人学生89人)が参加した。また、令和3年度のプログラム実施に向け、日本3大学(香川大学、高知大学、本学)内で分担し、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)「海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)」への申請を行い、派遣、受入ともに採択となった。

② グローバル化への対応

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が中止となったことから、学生海外派遣プログラムに代わり、協定校や愛媛県とも連携しながら、オンラインによる学生交流プログラムを実施し、延べ274人の日本人学生が参加した。
- ・ 文部科学省「留学生就職促進プログラム」に採択された「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」の取組として、就職準備セミナー及び留学生と日本人学生がともに学ぶキャリア教育をオンラインにより12件実施し、延べ194人が参加した。これらの授業には、サポート協力企業を中心に10社より13人の社員が参加し、連携して学生指導を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、職員の海外派遣が困難であったため、協定校と連携して、国際的な通用性等を備えた人材を育成することを目的とした国際業務対応能力向上研修をオンラインで実施し、3人の職員が参加した。

(5) 附属病院に関する目標

① 教育・研究に関する取組

- ・ 初期臨床研修では、研修医が質の高い医療技術を習得できるよう、日常的に行っている各段階に応じた研修に加え、シミュレータを用いた少人数セミナーとして、令和2年11月に「研修医のためのプラチナハンズオンセミナー」(全3回)、令和3年1月に「FAST ハンズオンセミナー」、さらには研修医が相互に腹部エコーを行う、より実践的なハンズオンセミナーを令和2年12月～3年3月に計5回開講した。また、ご遺体を用いた手術手技研修「キャダバートレーニング」を令和3年1月に実施したほか、本学附属病院では愛媛県内の他病院プログラム研修医も随時研修しており、当院研修医と同様にこれらのセミナーにも参加できるため、県内研修医の質向上にも貢献している。
- ・ 愛媛県地域医療医師確保奨学金貸与制度における義務年限6～9年目(地域貢献期間)の当該医師の配置計画策定のための指標とすることを目的に、医師不足の状況等を客観的に把握するため、愛媛県と連携し、令和2年7月に地域貢献期間における配置対象機関となる27病院に対して、配置要望等に関する基礎調査を実施した。
- ・ 専門医取得見込の愛媛県地域医療医師確保奨学金貸与医師(地域枠医師)を県内指定医療機関に適正に配置するため、愛媛県と連携して「医師確保支援WG」を令和2年9月に新設し、各個人のキャリア形成や県内地域医療状況などを検証した上で、様々な事情を総合的に判断することにより、令和3年度配置計画案を策定した。
- ・ ニコン株式会社との各種顕微鏡のアプリケーション開発の一環で特許(特願2019-222518「ライトシート顕微鏡用長距離伝搬ビーム形成レンズユニット及び長距離伝搬ビーム形成方法」)を出願するとともに、富士フイルム株式会社との新規特許技術(特願2018-102516)は国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)のサポートの下、国際ライセンス展開が進んだ。

- ・ 東温市と本学医学部を核として、大学が有するノウハウと、市内中小零細企業のものづくりの融合や、特殊かつ専門性の高い新たな製品、サービスの開発、高付加価値のものづくり分野への進出などを目的として設立された東温市健康医療創生研究会と協同で、東温市のウインテック株式会社と、新型コロナウイルス感染症の影響で世界的に不足している医療用ガウン及びフェイスシールドを産学連携で共同開発し、ウインテック株式会社のご厚意により医学部及び附属病院に寄贈いただいた。また、東温市健康医療創生研究会を基盤として「地域協働センター中予」を令和3年3月に設置した。
- ・ 韓国の江原大学との学術交流協定及び学生交流に関する覚書の更新を行うとともに、大連医科大学との臨床実習に関する覚書を締結するなど、学生交流の更なる促進を図った。
- ・ 独立行政法人国際協力機構(JICA)の日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクトにおいては、令和2年9月に内科病棟をオープンし、入院治療及び集中治療を開始した。続いて11月には外科病棟がオープンし、各種手術を行っている。なお、新型コロナウイルス感染症流行により現地渡航ができないため、大使館やJICAも含めた全体会議や分野ごとの会議をオンラインで頻回に行い、病院運営、病棟管理、業務の見直し等への技術支援を行った。

② 診療に関する取組

- ・ 地域医療連携ネットワークシステム「HiME ネット」については、総合診療サポートセンター主催で令和2年10月に開催した「第21回愛媛地域医療連携ネットワーク研究会」において「HiME ネット」に関する情報提供を行い、利用を促すとともに、前年度に続いて令和3年2月に開催した「第2回HiME ネット研修会」は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ウェブ開催としたものの、71回線のウェブ接続があった。これらの取組により、参加医療機関は59機関(接続完了45、要設定継続14)となっている。また、院内においては、地域医療連携ネットワーク委員会にてシステムにおける問題点の抽出と対応を繰り返しており、画像レポートなどの公開準備を整え、今後、より詳細な情報が得られるよう進めるとともに、SNSの運用も開始している。
- ・ 最新デジタルPET/CTシステムの稼働により、従来アナログ機器と比較して、空間分解能や感度の向上だけでなく、呼吸同期システムの精度が向上したことで、適応症例が90%を超えており(従来機器では10%程度)、画質向上に大きな貢献を果たしている。また、短時間収集(検査)の実現により、患者の負担が軽減するとともに、1日あたりの検査実施可能数が増加した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大のため、腎臓移植については一時実施を見合わせた後、令和2年7月より再開した。移植実施数は、68件(生体肝移植8件、生体腎移植10件、角膜移植43件、羊膜移植7件)であった。新型コロナウイルス感染症の影響により脳死・死体移植件数は若干減少したが、生体移植件数は前年度を上回った。

- ・ 愛媛県のドクターヘリ運航事業に、基幹連携病院として参画し、県内の医療機関のみならず、隣県とも連携を図りながら救急医療提供体制の充実を図った。当院からは、週3回、フライトドクター・フライトナースが松山空港で待機し、要請があれば直ちに出勤できる体制をとっており、令和2年度は当院の医師・看護師が100回以上出勤した。
- ・ 全職員対象の医療安全教育について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、各種研修会をDVD回覧、オンライン、e-Learningにて実施するなどし、計16回の開催で、延べ8,128人が受講した。

③ 管理運営に関する取組

- ・ 病院長をはじめとする執行部の人材育成を図るため、特定機能病院管理者研修（厚生労働省委託事業）に、管理者（病院長）、医療安全管理責任者（副病院長）、医薬品安全管理責任者（薬剤部長）、医療機器安全管理責任者（ME 機器センター長）らが参加し、当院における医療安全の確保に必要なスキルや危機管理時のトップマネジメントの役割などについて、最新情報に基づいた知識等のアップデートを図った。また、その内容を院内各部門にてフィードバックし、組織的な体制強化に繋げた。
- ・ 病院長によるヒアリングを、全診療科を対象に実施し、病院長裁量経費を活用して、戦略的な予算配分による機器更新・新規購入（約1.4億円）を行った。
- ・ 勤務環境改善検討委員会、病院運営委員会、教授会に諮り、既に医師・教員以外に導入していた出退勤管理システムを、令和2年4月から医師・教員にも導入し、在院時間の把握を行った。実施にあたっては、打刻用のカードリーダーを約350台増設し、どこでも打刻できる環境を整備するとともに、全医師・教員等を対象とした説明会を行った。打刻率は約60%であり、打刻率向上のため、勤務環境改善検討委員会、病院運営委員会において状況を定期的に報告している。さらに、出退勤管理システムの利用促進を図るため、令和2年12月から休暇申請を紙ベースの休暇簿から出退勤管理システムに変更し、問題なく運用している。

（6）附属学校園に関する目標

① 教育課題への対応

- ・ 学びのダイバーシティサポートチームの支援対象となる幼児・児童・生徒（以下、対象児）への合理的配慮が各校園内において一貫して提供できる体制整備として、五校園特別支援教育コーディネーター会議、教育支援者会議を開催した。また、各校園での支援会議、特別な教育的ニーズに関する研修には、他校園からの参加も可能とし、参加を呼びかけた。特別な教育的ニーズに対する支援の効果が、学年が変わっても有効であるかどうかを検証するために、附属校園共通の相談支援ファイル「すてっぷ」を作成し、対象児への適用を行って、支援会議を開催している。これまでの学びのダイバーシティサポートチームに加え、文部科学省モデル事業（代表：教育学部特別支援教育講座・荻田教授）の一環で大学及び附属校園内での通級的な指導の場「こもれび」を附属校園内に確保した。「こもれび」の指導者も、五校園特別支援教育コーディネーター会議に出席し、情報交換するなど、連携を図っている。

- ・ 附属高等学校が令和2年度よりWWL（World Wide Learning）コンソーシアム構築支援事業に採択され、カリキュラム開発拠点校の指定を受けている。本学の留学生等を学習補助員やALT等として雇用し、農業実習や外国語等の通常授業、運動会等の学校行事への参画を促すことにより、常時的な国際理解教育と外国語教育を充実させた。また、昼食時には留学生が作成した留学喚起ビデオの放映やEカフェ等を行い、国際理解教育の推進に向けたキャンパス環境整備を行うとともに、課題研究成果発表会、WWL 報告会及び課題研究代表者発表会をオンラインで開催し、連携校を含め多数の参加があった。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行下における課題研究の推進については、日本理科教育学会編集誌「理科の教育」にて発表するとともに、海外連携校との交流もオンラインで継続した。英語科教育研究大会では留学生と高校教員が共同で授業を公開するとともに、英語教育の成果と課題について協議を行った。また、附属中学生を交えたオンラインでのEカフェや、附属幼稚園児と留学生を交えた交流行事等、附属学校園の児童生徒等の異年齢集団による国際交流を行うとともに、WWL事業の展望及びこれまでの教科教育研究会の取組について、令和2年度日本教育大学協会研究集会、グローバル人材育成教育学会第6回中国四国支部大会にて発表を行った。

② 大学・学部との連携に関する取組

- ・ 教育学部附属4校園（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）において、学部改組後に入学した学生向けに改訂した「教育実習の手引き」に基づき、これらの教員に求められる資質・能力の育成を目指し、教育学部の3年生を対象にアクティブラーニングやICTの活用を積極的に導入した教育実習を実施した。また、附属小・中学校においては、希望者を対象に実施しているインターン実習にて、前年度の課題を踏まえて、より指導教員からの指導を受けられるよう、対面だけでなくメール等を有効に活用して連携を密にし、指導を行う、チャットツールSlackを利用し、全教員と実習生の動向を共有するなどの改善を図り、学生の主体的な取組を支援した。
- ・ 教育連携コーディネーターを教育学部及び学部附属4校園にそれぞれ1人配置するとともに、教育連携コーディネーター会議の下で、愛媛教育研究大会における各附属学校園の研究テーマ、研究発表・公開授業、共同研究への大学教員の参画等について協議し、教育学部と附属学校園との連携を推進した。また、愛媛教育研究大会をオンライン開催することとし、情報発信の方法について協議した。

③ 地域との連携に関する取組

- ・ 「小中連携プログラム」として「附属小中連携学校見学会」を実施し、授業体験や部活動体験を通して児童生徒の交流が深まった。また、小中の教職員交流として、令和3年2月に授業研究会（ウェブによる授業公開及びZoomを用いたオンライン協議会）を開催し、研究面の交流や授業改善での連携を図った。さらに、これら「小中連携プログラム」の取組の成果を、2月の地域連携会議にて愛媛県教育委員会に報告し、地域への発信の必要性や今後の推進について共有した。

④ 役割・機能の見直しに関する取組

- ・ 教育学部附属4校園については、教員養成系学部附属学校園としての役割を一層明確にするために、カリキュラムマネジメントやICT教育等に関する共同研究・開発を通じ、学部と附属4校園が連携をとりながら、教員養成カリキュラムの更なる充実を念頭においた「小中連携プログラム」等の成果を発信、共有するための準備を進めた。

2. 業務運営・財務内容等の状況**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

特記事項（P23～24）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P27～28）を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P30）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P35～36）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	地域の持続的発展を支える人材育成の推進	
中期目標【4】	「愛媛大学 FD ポリシー」（平成 19 年度策定）並びに「愛媛大学 PD ポリシー」（平成 27 年度策定）に基づき、本学独自のテニユア・トラック制度やシニア教員の研修制度等を通して、大学人としての総合的な能力，すなわち教育・研究・地域貢献と国際貢献・管理運営の領域のバランスのとれた能力を備えた教員を育成する。	
	中期計画【8】	教育関係共同利用拠点（教職員能力開発拠点として平成 31 年度まで認定済）を中心に、テニユア・トラック制度のための PD（Professional Development）プログラムを含む学内 FD（Faculty Development）講習を更に高度化するとともに、本学が独自に開発している FD・SD（Staff Development）講習について、本学教職員の受講者数を第 3 期中期目標期間中に延べ 13,000 人以上とする。
	令和 2 年度計画【8】	研修プログラムの改善及び新規 FD プログラムの開発を継続して行い、学内 FD・SD プログラムの受講者数を平成 28 年度からの 5 年間の累計で 11,000 人以上とする。
	実施状況	本学独自の学内 FD・SD プログラムである「教育コーディネーター研修会」について、本年度は「学生支援と危機管理，コロナ禍での学修リスクと学生支援」をテーマとして、オンラインで実施した（受講生 101 人）。 学内で開講している FD・SD プログラム（テニユア育成教員を対象とした PD プログラムも含む）の受講者数は、平成 28 年度からの累計で 13,344 人（令和 2 年度 2,062 人）に達し、中期目標期間における数値目標（延べ 13,000 人以上）を達成した。 また、本学教育・学生支援機構が発刊している「大学教育実践ジャーナル」に準特集「『コロナ禍』における大学教育」を設定し、これまで対面で行っていた研修プログラムを遠隔での研修に再設計した過程を通じて明らかになった課題や遠隔研修のメリット等を論文にまとめて掲載した。
中期目標【10】	地域志向型の人材を育成するため、新たな教育組織（学部）を設置するとともに、学士課程教育カリキュラム，社会人リカレント教育プログラム，教職員研修プログラムを充実する。	
	中期計画【24】	新設する「社会共創学部」を中心として、地域の様々なステークホルダーとともに協働しながら、地域を教育の場としたフィールドワーク，インターンシップを含む科目・プログラムを第 3 期中期目標期間末までに年間 100 以上開講するなど、地域課題の解決につながる教育を実施するとともに、愛媛県内への就職率を第 3 期中期目標期間末までに 50%以上にする。
	令和 2 年度計画【24-1】	地域を教育の場としたフィールドワーク・インターンシップを含む科目・プログラムを全学で 100 科目以上開講する。

		実施状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画していたフィールドワーク等は中止せざるを得なかったものの、本来は学外で行う実習などを学内あるいは遠隔方式による授業で対応した。その結果、フィールドワーク・インターンシップを含む科目・プログラムを全学で 102 科目開講し、中期目標期間における数値目標（100 科目以上）を達成した。 具体的に、社会共創学部では、第 1， 2Q で開講する「インターンシップ入門」（2 年次必修科目）の実習部分を、バーチャルインターンシップ（教員が企業を訪問してインタビューVTR を制作）により実施するとともに、同時期に開講する「フィールド実習」（2 年次必修科目）の実習部分を、複数の企業の承諾を得て作成した動画での課題提示や教員の代替講義等にするなど、厳しい状況の中でも工夫しながら授業を開講した。
		令和 2 年度計画 【24-2】	愛媛県内企業に就職した OB・OG との交流会や座談会、業界説明会などの少人数セミナーを充実させ、県内企業の情報や地域への就職に身近に触れる機会を設け、学生に対しより手厚い支援を行う。
		実施状況	例年開催している県内企業・公的機関等に就職した卒業生を招いた座談会については、Zoom を活用したオンライン形式により実施し、新型コロナウイルス感染症の流行下にあっても、前年度と同じ 9 事業所からの参加及び合計で 67 人（前年度実績は合計で 62 人参加）の学生が参加した。 また、例年座談会と合同で開催している県内の複数の自治体に参加する交流会については、同様に 6 自治体からの参加及び合計で 35 人（前年度実績は合計で 31 人参加）の学生が参加した。 このように新型コロナウイルス感染症の流行下においても、多様できめ細やかな支援を行ったことで、影響は少なからずあったものの、令和 2 年度卒業生の愛媛県内就職率は 38.3%となった。
中期目標【25】			ミッションの再定義を踏まえ、各学部・研究科の強み・特色の重点化の観点から教育研究組織を見直し、社会的要請の高い人材を育成する。
	中期計画【63】		平成 28 年度の教育学部の改組に伴って、実践型の教員養成機能を一層強化し、地域の教員養成の拠点として、入試制度の改革、実践経験を重視したカリキュラムの強化、小中一貫教育・アクティブラーニング・小学校における英語の教科化等への対応を行う。また、愛媛県における新規採用小学校教員の占有率を 40%以上にするとともに、教員養成に特化することにより、教員就職率について第 3 期中期目標期間中に 80%を達成する。さらに、愛媛県における教員の大量退職が平成 40 年頃で終了するといった動向を踏まえ、第 3 期中期目標期間中に教育学部の組織について見直す。
	令和 2 年度計画 【63-1】		真に教師を目指す学生の入学比率を向上させることを目的に導入した、新しい入試内容であるグループディスカッション（本年度入試から導入）の効果について、新入生アンケート等のデータを用いて検証する。

		実施状況	学校教育に関する諸問題への関心，教員として社会に貢献する意欲，思考力・判断力・表現力，主体性などを調査書及び活動報告書を含めて総合的に評価することで，真に教師を目指す学生の入学比率を向上させることを目的に令和2年度入試より導入した，グループディスカッションの効果について検証するために新入生アンケートを実施した。 その結果，「現時点で，教師になりたいと思っている」という質問に対して，「ほとんど当てはまらない」とした回答が平成30年度は8%，平成31年度は11%であったのに対し，令和2年度は6%に下がっており，このことからグループディスカッションの導入は一定の効果があったものと考えられる。 令和2年度は，新型コロナウイルス感染症の感染防御対策で，新入生が登学できない期間が長期に及んだこともあり，新入生アンケート以外に効果を検証する機会がなかったが，今後も引き続き，新入生アンケート調査を継続するとともに，入学後の意識の変化についても，定期的にアンケート調査等を実施し，教育コーディネーター会議，入試委員会等で検証を行う予定である。
		令和2年度計画 【63-2】	中期計画に掲げた①愛媛県における新規採用小学校教員の占有率40%以上，②教員就職率80%以上，の2つの数値目標を達成できるよう，学生に対し，教師のやりがいや職業観に関する啓蒙活動のほか，教員採用試験対策について強化する。
		実施状況	中期計画における数値目標達成に向けて，新型コロナウイルス感染症の流行下ではあったものの，感染防御対策を徹底した上で，学生への啓蒙活動の一環として，附属学校園の協力の下，インターン実習を行うとともに，教員採用試験対策については，教員採用試験受験のための学習室の提供及び教員採用試験対策講座の開講を行った。 その結果，令和3年度の愛媛県公立学校教員採用試験の合格者は，小学校が41人，中学校が9人，高等学校が9人，特別支援学校が6人の合計65人となり，合格率は前年度の67.7%を上回る72.2%となった。また，愛媛県における新規採用小学校教員の占有率は21.4%に留まったものの，教員就職率は平成31年度の66.4%から70.0%に増加した。 引き続き目標達成に向けて，教師のやりがいや職業観に関する啓蒙活動，教員採用試験対策等を通じて愛媛県における新規採用小学校教員の占有率及び教員就職率の向上を図っている。
中期目標【27】			教育・研究活動の充実のための自己収入を増加させる。
		中期計画【68】	本学に対する寄附金を第3期中期目標期間末までに累計3億円とするとともに，新たな寄附講座を10件設置する。
		令和2年度計画 【68】	中期目標期間中の寄附目標額（3億円以上）を既に確保したことから，継続的な活動に加え，新たな財源確保策として多様な特定基金を設け，企業等から幅広い基金の獲得を含め，更なる拡充へ向け戦略的に活動する。
		実施状況	新型コロナウイルス感染症の影響もある中，PRパンフレットの発送や愛媛大学基金の連絡先及びホームページのQRコードを記した「除菌ウェットシート」を配布するなどの広報活動を通じ，本学への寄附を募った。 新たな財源確保策として，2つの冠奨学金の創設及び若手研究者に対する研究助成・能力向上のための「若手研究者支援基

		金」などの特定基金を設けるとともに、土地（農地）の現物資産寄附申出により、本学の教育研究プロジェクトに資する利用計画として活用する「特例基金」の受け入れを行った。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮した学生に対し、愛媛大学基金を財源とした本学独自の支援策として、「愛媛大学緊急支援給付金」を創設し、21,690 千円（30 千円×723 人）の生活支援給付金を支給した。さらに、修学が困難な学生に対する支援を実施するため、「コロナ対応緊急支援奨学基金」を創設するなど、令和2年度は戦略（重点）的に新型コロナウイルス感染症に特化した基金活動を展開した。 これら一連の取組の結果、令和2年度の寄附は、件数 2,975 件、寄附金額 163,843 千円と著しい成果（目標額：50,000 千円に対し達成率 328%，前年度比 79,263 千円増）をあげ、現時点での累計寄附額 622,736 千円は、第3期中期目標期間中の目標額 3 億円に対して達成率 208%と目標額を大幅に上回る基金の獲得に至った。
--	--	---

ユニット 2		地域産業イノベーションを創出する機能の強化
中期目標【9】		地（知）の拠点大学としての地域創生機能の強化に向けた組織体制の拡充とネットワークの整備を図る。
	中期計画【23】	地域連携ネットワークを充実させるため、県内の自治体・各種団体・企業・他大学との間で、新たに 10 件以上の連携協定を締結する。
	令和2年度計画【23】	達成済み。
	実施状況	前年度までに愛媛県下全 20 市町との連携協定を締結し、中期目標期間における数値目標は達成済みであるが、本年度は更に以下の 2 件の連携協定を締結した。 - 愛媛県では心不全死亡率が女性は全国 1 位、男性は全国 2 位という状況であることから、心不全に関わる対策が喫緊の課題となっている。そのため、産学官連携を通じてこの問題の改善に取り組むため、令和2年7月に愛媛県及びノバルティスファーマ株式会社と、愛媛県民の心不全及び高血圧を中心とする循環器病対策に関する産学官連携協定を締結した。 - 人材の育成や地域創生などに貢献することに加え、地域における公認心理師の養成に寄与することを目的に、令和2年11月に学校法人聖カタリナ学園聖カタリナ大学・聖カタリナ大学短期大学部と、人材（特に専門職人材）の育成に関すること、地域創生への貢献に関すること、研究の推進に関することを連携協力事項として包括的連携協力協定を締結した。
中期目標【11】		地域密着型研究センターを中心として、例えば水産養殖や食品加工等、地域・社会課題の解決に資する研究を推進するとともに、地域の活性化に貢献できる人材を育成する。【11】

	中期計画【29】	地域密着型研究センター（南予水産研究センター，紙産業イノベーションセンター，植物工場研究センター等）において，教員，学生が協同した研究を行うことにより，地域・社会の課題解決や地域の活性化に貢献できる人材を育成・輩出する。また，本学が地域に密着した中核機能を発揮する市町を増加させるため，サテライト機能を持った新たな地域密着型研究センターを3件以上設置する。
	令和2年度計画【29】	「地域協働センター中予（仮称）」の設置に向けた具体的な検討を行うとともに，既存のセンターも含む地域密着型研究センターを中心に，地域・社会の課題解決や地域の活性化に資する活動を，地域と教員と学生が協働して行い，地域・社会の課題解決や地域の活性化に貢献できる人材を輩出する。
	実施状況	「愛媛大学地域協働センター中予（仮称）在り方検討ワーキンググループ」において検討を行い，報告書「愛媛大学地域協働センター中予（仮称）の設置について」を取りまとめ，「健康・長寿プラットフォーム創生事業」の展開，観光業に係わる人材育成事業の展開，地域文化研究部門との連携に取り組むことを目的に令和3年3月に「地域協働センター中予」を設置し，既存の西条（東予）・南予の地域協働型センターと合わせて愛媛県内全域の地域活性化に取り組む体制を整えた。こうした多機能で広範な地域対応を可能とする地域協働型センターに加え，紙産業や水産業など地域産業のイノベーションと人材育成を担う地域産業特化型センターを中心に，地域・社会の課題解決や地域の活性化に資する人材の輩出に取り組んだ。
	中期目標【12】	地域・社会の課題の解決と産業イノベーションにつながる産学官連携活動を推進する。
	中期計画【31】	地域のニーズと学内シーズをマッチングさせ，地域と連携した研究数を総計240件以上とするとともに，産学官共同研究を推進し，新事業を12件以上創出する。
	令和2年度計画【31】	地域の自治体や企業との情報交換を実施し，自治体・企業のニーズと学内シーズのマッチングを図ることで，県内における地域と連携した研究の実施数を年35件以上とする。また，産学連携推進センターを改編し，オープンイノベーションの推進や大学発ベンチャーを創出する機能を強化するとともに，学長特別強化経費を活用した新規大学発ベンチャーの設立支援や学生へのアントレプレナーシップ教育を実施する。
	実施状況	県内自治体や企業からの相談や情報交換から抽出されたニーズに対して，学内研究者とマッチングを図り，令和2年度は41件の地域と連携した研究を以下のとおり実施した。 <学内事業> ・ 県内の市町などとの連携活動をテーマに申請した「愛媛大学地域志向教育研究支援事業」に14件（「一般課題枠」に5件，「地域課題枠」に9件）の応募があった。（採択数：「一般課題枠」5件，「地域課題枠」9件） ・ 「愛媛大学産学連携推進事業」において地域や県内の企業と連携した研究7件（「産業シーズ育成支援」3件，「共同研究支援」4件）を採択した。

＜学外事業＞

- ・ JST A-STEP 機能検証フェーズへの申請のうち、県内企業と連携したものが7件あった。
- ・ えひめ産業振興財団が実施している起業化シーズ育成支援事業に本学から2件が採択された。
- ・ 伊方町の「地域調査研究等事業支援補助金」に2件、西条市の「実践的高大連携教育カリキュラム構築事業支援補助金」に1件が採択された。
- ・ 愛媛県との共同研究2件、愛南町との共同研究1件を創出した。
- ・ 民間企業等のもつ技術等に対する指導、評価、助言、試作等の技術指導、民間企業等が行う事業に関するコンサルティング等を実施することにより、産学連携活動を推進することを目的とし、平成31年度から導入した「学術指導制度」に県内企業等から5件の申込みがあった。

また、産学官共同研究の推進により、令和2年度は新事業10件の創出に繋がり、開発した製品10件（「超高压プレスアンビル用の樹脂製サポートフレーム」（新興工機株式会社）、「ジェットボーイ」（株式会社トーヨ）、「カリカリ梅としそ入りのさっぱりおつまみスティック天」（八水蒲鉾株式会社）、「果実の酢酸菌甘酒ゼリータイプ、ノンオイルドレッシング」（森文醸造株式会社）、「抗 Claudin-5 モノクローナル抗体」（富士フィルム和光純薬株式会社）、「にごり飲む酢（みかんの甘み、みかんの酢っぱみ）」「にごりポン酢」（株式会社村要本店）、「愛され媛」（千代の亀酒造株式会社）、「甘酒アイス」（株式会社名水アイス）、「羽藤式透明耳鏡」（第一医科株式会社）、「爽能柑」（株式会社大阪ソーダ））の販売を開始した。

産学連携推進センターの機能強化については、令和2年4月1日付けで、オープンイノベーション推進部門、リサーチファウンド獲得支援部門、大学発ベンチャー支援部門の3つの部門を設置するとともに、大学発ベンチャー支援部門を担う教員については、学長特別強化経費を活用し、新たに特定准教授を外部から招へいし体制を整備した。また、「えひめ学生起業塾」を立ち上げ、アントレプレナーシップ教育を実施している。こうした体制を基盤に、大学発ベンチャー起業を目指す研究課題を支援する「愛媛大学産業支援強化事業」で採択した課題に対して、産学連携推進センターの専任教員による事業化計画立案などの具体的支援を行った。その結果、令和2年6月に医学系研究科の研究を基にした「オプティウム・バイオテクノロジー株式会社」及び令和3年1月には南予水産研究センターの研究を基にした「株式会社 Fish Breeding Technology」の設立に至った。さらに、愛媛大学発ベンチャーの認定規定を制定し、8社を愛媛大学発ベンチャー企業として認定した。また、学生のベンチャー起業設立を支援する「えひめ学生起業塾」を産学連携推進センターのプロジェクトとして開始し、令和2年11月に第1号学生ベンチャー企業として「株式会社 B-and-A」の起業に至った。

中期目標【7】	リサーチユニット，研究センター，共同利用・共同研究拠点に至る段階的で発展的な研究拠点体制を確立し，各段階の拠点で特色ある研究を推進する。
	中期計画【17】 本学の強みである，地球深部ダイナミクス研究センター（GRC），沿岸環境科学研究センター，プロテオサイエンスセンターにおける研究活動を充実させ，全国的な共同研究拠点となるための重点的な支援を行い，先端研究センターにおいては，第2期中期目標期間後半より共同研究数，研究分野で定評のあるハイインパクトジャーナルへの掲載数を10%以上増加させるとともに，プロテオ創薬研究分野では，研究推進の鍵となるヒトタンパク質の全数合成を達成する。
	令和2年度計画【17-1】 学長，機構長及びセンター長の裁量的経費による研究費の一部傾斜配分を継続して行う。共同利用・共同研究拠点（化学汚染・沿岸環境研究拠点（LaMer），先進超高压科学研究拠点（PRIUS））において，拠点活動を更に展開して大型研究費獲得を支援し，新たな学際的・国際的研究を推進する。また，沿岸環境科学研究センター及び地球深部ダイナミクス研究センターにおいて，「在り方検討委員会」の報告書を踏まえて，組織改編等に向けた具体的な取組を開始する。
	実施状況 共同利用・共同研究拠点形成プロジェクトに対して，学長裁量経費等を配分し，国際競争力を堅持するために必要となる研究設備の概算要求を新規に行うなど，共同利用・共同研究数の拡大，ハイインパクトジャーナル掲載数及び国際共著論文数の増加への取組を推進した。 沿岸環境科学研究センターにおいては「改組検討WG」，地球深部ダイナミクス研究センターにおいては「在り方検討委員会」での検討結果を踏まえ，令和3年度に機能強化のためのリサーチユニットとの融合や共同研究の活性化のための部門の統合などの組織改編を行うこととした。
	令和2年度計画【17-2】 先端研究センターにおいて，研究者ネットワークの強化状況を示す指標である共同研究数，並びに世界をリードする研究成果の発信状況を示す指標であるハイインパクトジャーナルへの掲載数を第2期中期目標期間後半より9%程度増とする。
	実施状況 <u>新型コロナウイルス感染症の流行下においても，共同研究数を維持できるよう，独自技術による各種装置のリモート化，また代理実験を行うなどの取組により，先端研究3センター（地球深部ダイナミクス研究センター，沿岸環境科学研究センター，プロテオサイエンスセンター）における共同研究数，ハイインパクトジャーナルへの掲載数は，それぞれ564件，99件（発表論文数の約5割）となり，第2期中期目標期間後半より9%程度増とする数値目標（共同研究数354件／年，ハイインパクトジャーナル数71件／年）を達成した。特に，共同研究数564件のうち3割以上が国外の研究機関等との共同研究，発表論文数211件のうち約4割が国際共著論文であり，共同利用・共同研究数を大幅に拡大するとともに，研究成果を積極的に発信した。</u>
	令和2年度計画【17-3】 プロテオサイエンスセンターにおいて，国内外のアカデミアや製薬企業とともに，これまでに整備したヒトのほぼ全てとなる約24,000種類のタンパク質を用いて薬剤標的タンパク質の探索を行うとともに，探索で見出された薬剤標的タンパク質が細胞・個体レベルでどのように機能するか評価を行う。また，グローバルヘルス技術振興基金から獲得した助成金により，これまでに見出したマラリアワクチン候補タンパク質を用いて，製薬企業と共同で前臨床試験を開始する。

		実施状況	<u>プロテオサイエンスセンター（PROS）においては、前年度実施した薬剤標的探索において見出された 10 種類の標的タンパク質について、再度、薬剤標的探索を実施した上で、更に詳細な結合親和性を解析した結果、うち 1 種類について薬剤標的であることが判明した。</u> <u>また、前年度作製した約 500 種類のフォーカスドプロテインアレイと 4 種類の疾患関連タンパク質との相互作用探索を実施したほか、本年度作製したフォーカスドプロテインアレイと乳がん関連タンパク質との相互作用探索を実施した結果、乳がん関連タンパク質の働きを抑制する酵素を発見した。</u> <u>さらに、前年度導入した超高速分注ワークステーションにより開発した高密度かつ低コストの相互作用探索技術を用いて、25,000 種類のプロテインアレイと 2 種類の創薬標的タンパク質との相互作用探索を慶応義塾大学と共同で実施したほか、上記超高速分注ワークステーションを用いた新たな薬剤探索技術を開発し、国立がん研究センター研究所、関西医科大学、岡山大学との共同により、東京大学創薬機構の化合物ライブラリを用いた 5 種類の薬剤標的探索を実施した。</u> <u>新規に見出した薬剤結合タンパク質の細胞・個体レベルでの評価については、サリドマイドがその標的タンパク質に結合すると、手足を形成するタンパク質の分解が進むことが判明し、サリドマイドによる副作用が出現する仕組みを世界で初めて突きとめた。</u> <u>グローバルヘルス技術振興基金から獲得した助成金による研究については、PROS が見出したマラリア伝搬阻止ワクチン抗原 Pfs230 を大日本住友製薬株式会社が開発した免疫増強剤と組み合わせ、世界のマラリアワクチン開発をリードしている米国 PATH (Program for Appropriate Technology in Health) とともに臨床試験で用いるワクチン製剤の製造に着手した。</u> <u>このほか、新型コロナウイルスの新規診断法の開発に向け、同ウイルスのタンパク質合成に成功し、複数の研究機関との共同研究を開始した。</u>
		中期計画【18】	高圧関連分野での新しい機能性物質の創成と応用に取り組むことを目的に、GRC・理学部・工学部の高圧関連分野の教員の連携により、10 人以上の人員を集積させた超高圧新物質創成分野を組織化する。
		令和 2 年度計画【18】	超高圧科学の学際的・国際的研究を展開するとともに、超高圧新物質創成分野に令和元年度までの 9 人に加え、新たに 1 人以上の若手研究者を追加し、理工学研究科及び理学部・工学部における超高圧科学関連分野において、新しい学際的研究分野の創出を目指す。
		実施状況	超高圧科学の学際的・国際的研究については、ヨーロッパ放射光施設（ESRF）の極限物性部門との学術交流協定を延長し、地球科学・物理学・化学・材料科学を含むヒメダイヤ等の学際的研究を国際的に展開した。その結果、これまでのヒメダイヤを利用した学際的研究成果として、本年度に 14 編の論文が国際誌にて発表された。また、超高圧新物質創成分野に、令和元年度までの 9 人に加え、新たに 3 人を追加補充し、合計 12 人の人員を集積した。
		中期計画【19】	新たな先端研究、地域におけるイノベーションの創出、文理融合型学際研究、基礎研究を応用に導く橋渡し研究、地域社会と協働して取り組む研究等を推進するため、バイオイメージングやプラズマ応用等の組織横断的研究グループを育成するとともに、第 3 期中期目標期間中に 10 以上の新規基盤的研究拠点（リサーチユニット）を立ち上げる。

		令和２年度計画 【19-1】	新規発足及び継続の RU に対して研究活性化事業による経費支援を行うとともに、新規の RU を募集し、次年度発足の RU を選定する。また、認定期間（３年）が満了となる１つの RU に対し事後評価を実施し、次年度の継続、終了等について決定する。アドバンスドリサーチユニット制度による支援は、学術担当理事による面接評価を踏まえて継続実施する。さらに、RU 同士による共同研究の可能性、新規の研究分野開拓の可能性を探るため、RU 研究交流会を開催する。
		実施状況	研究活性化事業により、令和２年度に認定した２つの RU（「昆虫から解き明かす脳進化研究ユニット」「臨床検体から創薬へと繋ぐ循環器研究ユニット」）に対して計 5,000 千円、平成 27～31 年度に認定した 11 の RU（「炭素繊維複合材料研究ユニット」「電池材料科学研究ユニット」「プラズマ医療、農水産応用研究ユニット」「分子カンキツ科学研究ユニット」「グローバル地域研究ユニット」「アジアでトップクラスの拠点形成：疫学研究ユニット」「有機超伝導体研究ユニット」「先端ナノ・バイオ分析研究ユニット」「東南アジア環境健康研究ユニット」「運動器健康科学研究ユニット」「高精度医療・トランスレーショナル研究ユニット」）に対して計 19,000 千円、ARU（アドバンスドリサーチユニット）支援実施要領に基づき、１つの ARU（「超高压材料科学研究ユニット」）に対して 2,000 千円、合計 26,000 千円の経費支援を行った。 新規の RU 募集については、前年度と同様、本学の将来を担う優秀な若手研究者を育て支援することを目的として、RU 長に年齢制限（45 歳以下）を付し、募集を行った。 また、本年度末をもって認定期間を終了する２つの RU に対しては、令和３年２月に事後評価を実施し、「独自の知見に基づく独創的な研究を展開する大変優れた RU」として、「先端ナノ・バイオ分析研究ユニット」の認定期間更新（継続）を決定した。さらに、ARU 制度による支援を実施している、地球深部ダイナミクス研究センターの超高压材料科学部門に対して、令和３年３月に学術担当理事による面接評価を実施し、次年度の継続支援を決定した。 また、RU 同士による共同研究及び新規の研究分野開拓の可能性を探るため、令和３年１月に RU 長と先端研究・学術推進機構のセンター長による RU 交流会を実施し、RU の「現状の課題」と「今後の展開」を議論し、意見交換や活動実績等を基に、第４期中期目標期間に向けての在り方の検討に着手した。
		令和２年度計画 【19-2】	これまでの RU 全体の活動実績評価と制度の効果の評価を基に、RU 制度について分析と検証を行い、引き続き第４期中期目標期間に向けた見直しについて検討を行う。
		実施状況	RU 長に先端研究・学術推進機構のセンター長を交えた RU 交流会を令和３年１月に実施し、RU 同士による共同研究及び新規の研究分野開拓の可能性を探るとともに、RU の「現状の課題」と「今後の展開」を議論し、意見交換や活動実績等を基に、第４期中期目標期間に向けての在り方の検討に着手した。

○ 項目別の状況

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織の戦略的企画機能の強化に関する目標

中期目標	大学の現状分析に基づいて、機動的で戦略的な運営を行う。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【58】学長がリーダーシップをより発揮し機動的な大学運営を推進するため、教員ポイント制の導入により人的資源の再配分を行うとともに、IR 機能等の組織の在り方を見直し、学長の補佐体制を強化する。	【58-1】学内 IR 体制についての検証を行うとともに必要に応じて見直しを行い、学長補佐体制を更に強化する。	Ⅲ
	【58-2】第4期中期目標期間に向けた教員ポイント制の見直しを行うとともに、学内クロスアポイント実施に向けた検討を行う。	Ⅲ
【59】教員の諸活動の活性化と高度化に役立たせるために実施している「教員の総合的業績評価」において、実質的な教員評価を実施するため、ティーチング・ポートフォリオを活用する。	【59】新たな教員業績評価制度により、厳格かつ公正な業績評価とその処遇への適正な反映を行う。	Ⅲ
【60】教員の流動性を高め、かつ優秀な人材の確保に繋げるため、評価結果をより処遇に反映可能な評価制度への改善を通じて、人事・給与制度の弾力化を図り、承継ポストの10%を年俸制に移行するとともに、クロスアポイントメント制度を創設する。	【60】新たな年俸制を本年4月1日付け新規採用者から適用するとともに、クロスアポイントメント制度について各部局への周知に努め、制度の適用を進める。	Ⅲ
【61】女性教職員の能力の活用及び向上を図るため、管理職の10%以上の比率で女性を登用する。	【61】女性教員採用を増加させる仕組み及び女性教職員の管理職を育成するための研修のあり方を検討する。	Ⅲ
【83】40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、20%以上となるよう促進する。	【83】各部局等の教員人事計画に基づき、学長裁量ポイント等を活用して優秀な若手教員を採用する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	ミッションの再定義を踏まえ、各学部・研究科の強み・特色の重点化の観点から教育研究組織を見直し、社会的要請の高い人材を育成する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【62】平成 28 年度の法文学部の改組及び社会共創学部の設置を受け、平成 32 年度には、人文社会科学に関する高度で専門的な知識と能力、広範な学際的視野及び適切な問題解決能力を備えた専門職業人の育成を行う専攻や、地域ファシリテーターとして、他領域の専門家と協働し、複眼的なアプローチで地域課題を解決できる能力を有する専門職業人の育成を行う専攻を設置し、人文社会科学系の大学院課程を整備する。	【62】達成済み。	
【63】平成 28 年度教育学部の改組に伴って、実践型の教員養成機能を一層強化し、地域の教員養成の拠点として、入試制度改革、実践経験を重視したカリキュラムの強化、小中一貫教育・アクティブラーニング・小学校における英語の教科化等への対応を行う。また、愛媛県における新規採用小学校教員の占有率を 40% 以上にするるとともに、教員養成に特化することにより、教員就職率について第 3 期中期目標期間中に 80% を達成する。さらに、愛媛県における教員の大量退職が平成 40 年頃で終了するといった動向を踏まえ、第 3 期中期目標期間中に教育学部の組織について見直す。	【63-1】真に教師を目指す学生の入学比率を向上させることを目的に導入した、新しい入試内容であるグループディスカッション（本年度入試から導入）の効果について、新入生アンケート等のデータを用いて検証する。	Ⅲ
	【63-2】中期計画に掲げた①愛媛県における新規採用小学校教員の占有率 40% 以上、②教員就職率 80% 以上、の 2 つの数値目標を達成できるよう、学生に対し、教師のやりがいや職業観に関する啓蒙活動のほか、教員採用試験対策について強化する。	Ⅲ
【64】教育学研究科においては、高度な教育実践力を持ち、学校現場でのリーダーとなりうる教員の養成を行うため、平成 28 年度の教育実践高度化専攻（教職大学院）の設置に引き続いて、第 3 期中期目標期間中に、教科教育専攻及び特別支援教育専攻を教職大学院へ移行させる。第 3 期中期目標期間中において、移行前の既存修士課程における現職教員・留学生等を除く修了者の教員就職率約 60%、新設（予定）の教職大学院修了者の教員就職率約 80% を確保する。	【64】本年度開始の教職大学院新カリキュラムを、教職大学院運営会議（本年度新設）が中心となって運営し、高度専門職人材育成の機能を更に向上させる。また、教職大学院生確保のための広報活動と、カリキュラム改善を視野に入れた追跡調査の実施に注力する。	Ⅲ

【65】教育学部・教育学研究科において、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を、附属学校を活用した指導経験も含め、第3期中期目標期間末には30%確保する。	【65】教育学部教員の附属学校園での教育への参画を推進し、教育現場への派遣を継続する。これにより、教育学部・教育学研究科における、学校現場における指導経験を有する大学教員比率30%以上を維持する。	Ⅲ
【66】平成28年度の農学部・農学研究科の改組に続き、イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力等の複合的な力を備えた理工系人材の戦略的育成を推進するため、平成31年度に理学部・工学部・理工学研究科を中心に理工系教育研究組織を再編する。	【66】達成済み。	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務系職員の人事制度と人材育成マネジメントに関する目標

中期目標	事務系職員の人材育成マネジメントシステムを効果的に機能させる。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【67】職員の能力開発（SD）を推進するため、企画力・実践力を高める研修プログラムを開発し、実施する。	【67】前年度に実施、効果検証を行った「企画力養成研修」（旧：IR 研修）を実施するとともに、大学運営・経営の高度化に対応するための高い企画・立案能力を持ち、学長・大学執行部を支える意欲と展望を有する人材を早期から育成することを目的に新たに開設する「愛媛大学戦略的リーダー育成コース」を実施する。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○ 学長のリーダーシップの確立及びガバナンス強化に関する取組

- ・ 学長の補佐体制を強化するため、社会連携を担当する理事（非常勤）及び SDGs を担当する副学長を新たに配置した。
- ・ 本学における「次期学長選考」の開始、候補者決定時期について、「次期学長候補者によるガバナンスの確立」に着目し、学長選考会議において、本学の進むべき方向性を検討することが求められる重要な時期であること、現学長（令和2年度時点）からの引継ぎ等の期間を十分に確保することができること等を勘案し、前回選考に比べて候補者決定を3ヶ月程度前倒しで選考することとし、令和2年9月に候補者を決定した。同時に、学長選考会議から、現学長と次期学長候補者双方に、学長業務引継ぎと体制移行が円滑に進むよう、文書で要請がなされたことを受け、双方間で話し合いの上、学長案件となる事項は、幅広く次期学長候補者に情報共有を行い、発言機会を設けるなどの工夫を行ったほか、次期理事・機構長予定者会議（次期理事、次期機構長及び次期病院長からなる会議）を適宜開催し、令和3年度からの懸案事項への対処方針を検討、決定して、本学の業務を途切れさせることなく、体制移行ができるように努めた。

○ IR (Institutional Research) 機能の強化

- ・ 学長の補佐体制を強化するための IR 機能の構築に向け、本学教員の業績を一元管理する教員業績評価システム（E-PAS）を導入し、運用を開始した。【58-1】
- ・ 本学の IR 機能を担う経営情報分析室の業務について、従来からの現況分析に加えて、分析結果を今後の方策に反映させるための「改善提案」を追加することとした。さらに、経営情報分析室の今後の活動に関する事項をユーザー目線で検討するため、経営情報分析室員以外の教員もメンバーに加えた企画会議を設置することとした。【58-1】
- ・ 教育研究等の活動情報に IR データの一部を活用するとともに、財務情報と組み合わせることによって、法人の活動をよりわかりやすく解説した報告書「愛媛大学ドット・イー レポート 2020」を作成し、様々なステークホルダーに対する対話型の説明会等において使用するなど、学内外に広く公開した。【58-1】

○ 人事制度改革

- ・ 承継教員の 14.1%に当たる 112 人が年俸制の適用を受けており、中期計画の目標値（10%）を維持した。また、新たに民間企業（3 社）、国立大学法人・大学共同利用機関法人（1 法人）、海外の大学（1 大学）との間でクロスアポイントメントに関する協定を締結し、16 人を本学教員又は研究員として受け入れた。【60】
- ・ 本年度より開始した新たな教員業績評価制度を円滑に実施し、教員の能力や成果の厳格かつ公正な業績評価とその評価結果の処遇等への適正な反映を行った。また、評価にあたっては、教員ポートフォリオを活用した。【59】

- ・ 女性教員採用を増加させる新たな仕組みづくりについて、素案を作成した。令和3年度以降、ダイバーシティ推進本部で更なる検討を行った上、実施を目指す。また、女性管理職比率は令和2年度で 18.4%（5月1日現在）となっており、中期目標期間における数値目標（10%以上）を大きく上回っている。【61】
- ・ 国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）により採用した若手研究者のうち、3 人を承継職員として採用した。【83】

○ 事務系職員の人材育成

- ・ 「企画力養成研修」を計画どおり実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響でやむなく中止となった「愛媛大学戦略的リーダー育成コース」については、令和3年度以降の確実な開催に向けて、オンラインによる研修実施体制を構築した。【67】

○ 教育研究組織の見直し

- ・ 学校教育に関する諸問題への関心、教員として社会に貢献する意欲、思考力・判断力・表現力、主体性などを調査書及び活動報告書を含めて総合的に評価することで、真に教師を目指す学生の入学比率を向上させることを目的に令和2年度入試より導入した、グループディスカッションの効果について検証するために新入生アンケートを実施した結果、「現時点で、教師になりたいと思っている」という質問に対して、「ほとんど当てはまらない」とした回答は平成30年度が8%、平成31年度が11%であったのに対し、グループディスカッションを入試に導入した令和2年度は6%に下がっており、このことからグループディスカッションの導入は一定の効果があつたものと考えられる。【63-1】
- ・ 教職大学院においては、令和2年度の改組により、入学定員を 15 人から 40 人に大幅増員した中で、43 人の入学者を得ており、定員充足率は 108%であった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での入試説明会に代えて、Zoom を利用したオンライン説明会を計 5 回実施した。【64】
- ・ 愛媛県総合教育センターとの連携により、令和2年度は、平成30年度初任者（3 年目教員）、平成31年度初任者（2 年目教員）、令和2年度初任者（1 年目教員）を対象とした一斉ウェブアンケートを実施し、修了生の追跡と、学部卒業者との教職適応状況との比較を行った。また、松山市教育研修センターとの連携により、同じく、平成30～令和2年度コーホートに対する毎月のウェブ調査を実施し、修了生の適応状況の観察を行った。さらに、令和3年2～3月にかけて、教職大学院教員による、修了生の勤務校への訪問と管理職・本人へのヒアリング調査を、愛媛県内で勤務する全教職大学院修了生（54 人：1～3 期生）を対象として実施した。【64】
- ・ 教職大学院において、教員採用試験対策講座等を実施した結果、修了予定者（現職教員を除く）15 人のうち、11 人が教員採用試験に合格となり、教員就職率は 86.7%となった。【64】

- ・ 「『現場経験を有する教員』の確保に関する申し合わせ」に基づき、2人の教員を附属高等学校に兼務発令し、教員の現場経験を更に蓄積している。この結果、現場経験を有する教員の比率は 38.2%、さらに特定教員を加えると、全体の 42.0%となり、中期計画に掲げた数値目標の 30%を上回る比率を達成している。

【65】

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 自己収入の増加に関する目標

中期目標	教育・研究活動の充実のための自己収入を増加させる。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【68】 本学に対する寄附金を第3期中期目標期間末までに累計3億円とするとともに、新たな寄附講座を10件設置する。	【68】 中期目標期間中の寄附目標額（3億円以上）を既に確保したことから、継続的な活動に加え、新たな財源確保策として多様な特定基金を設け、企業等から幅広い基金の獲得を含め、更なる拡充へ向け戦略的に活動する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	経費の効率的執行と適正な管理により、経費を抑制する。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【69】 仕様及び契約形態の変更等により、契約事務の改善を行い、管理的経費を抑制する。	【69】 不要物品の有効利用、外線電話及び低圧電力の契約方法の見直しを行い管理的経費の削減を行う。また、空調設備等を省エネ効果の高いものに更新し光熱水料を節減する。更に、会計業務の見直しを行い、効率化を実現することにより、業務量の削減に繋げる。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産を適切に管理し，効果的・効率的な運用を行う。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【70】全学的視点に立った資産（建物・設備）の効果的・効率的な運用・管理を行うとともに，余裕金について安全かつ効果的な資金運用を行う。	【70】資産の有効活用を図るため，本年度末に廃止となる北吉井宿舎跡地について，売却又は第三者への貸し付けを含めた他用途への転用を視野に入れ，今後の利用計画の検討を行うとともに，売却予定である横河原宿舎跡地の売却手続きを進める。また，余裕資金については，余裕金の運用に係る文部科学大臣の認定の取得により運用が可能となった収益性の高い商品を購入することも含め，引き続き金利情勢を見極め，安全かつ効果的な資金運用を行う。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○ 財務基盤の強化

- 新型コロナウイルス感染症の影響もある中、PR パンフレットの発送や愛媛大学基金の連絡先及びホームページの QR コードを記した「除菌ウェットシート」を配布するなどの広報活動を通じ、本学への寄附を募った。【68】
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮した学生に対し、愛媛大学基金を財源とした本学独自の支援策として、「愛媛大学緊急支援給付金」を創設し、21,690 千円 (30 千円×723 人) の生活支援給付金を支給した。さらに、修学が困難な学生に対する支援を実施するため、「コロナ対応緊急支援奨学金」を創設するなど、令和2年度は戦略(重点)的に新型コロナウイルス感染症に特化した基金活動を展開した。【68】
- これら一連の取組の結果、令和2年度の寄附は、件数2,975件、寄附金額163,843千円と著しい成果(目標額:50,000千円に対し達成率328%、前年度比79,263千円増)をあげ、現時点での累計寄附額622,736千円は、第3期中期目標期間中の目標額3億円に対して達成率208%と目標額を大幅に上回る基金の獲得に至った。【68】(詳細はP12~13参照)

○ 寄附講座の設置

- 地域の自治体及び企業の支援により、医学系研究科に2件、農学研究科に1件の寄附講座を設置した。また、既存の寄附講座及び寄附研究部門10件を更新し、地域と連携した教育研究及び医療支援を推進した。【68】
- ①「地域胸部疾患治療学講座」(新設)
設置目的:内科系医師の養成及び医学生・研修医等の教育・指導等に関するシステム等の教育・研究活動等に寄与するため。
寄附者:一般社団法人 今治市医師会
設置期間:令和2年4月1日から3年間
寄附総額:77,000千円
- ②「地域低侵襲消化器医療学講座」(新設)
設置目的:伊方町国民健康保険直営診療所内に消化器病に関する研究拠点を設置し、研究を行うとともに、その研究成果の普及を行い、伊方町民の健康維持、増進と地域医療の向上に寄与するため。
寄附者:愛媛県西宇和郡伊方町
設置期間:令和2年8月1日から3年8ヶ月間
寄附総額:95,600千円
- ③「真珠産業科学講座」(新設)
設置目的:愛媛大学と真珠産業に関わる生産者と連携し、真珠母貝の種苗生産から、真珠母貝養殖、真珠養殖に至る一連の真珠生産過程に関する技術の研究開発と普及・教育のため。
寄附者:愛媛県漁業協同組合連合会
設置期間:令和2年4月1日から2年間
寄附総額:20,000千円

④「グローバル共創人材育成(愛媛銀行)講座」(更新)

設置目的:グローバル共創のあり方について教育・研究するため。

寄附者:株式会社愛媛銀行

設置期間:令和2年4月1日から1年間

寄附総額:7,500千円

⑤「船舶工学(今治造船)講座」(更新)

設置目的:優秀な造船技術者の養成、地元関連企業技術者の再教育を通じた人材の養成及び造船技術に関する研究・開発を通じて地元関連企業の技術向上に貢献するため。

寄附者:今治造船株式会社

設置期間:令和2年4月1日から2年間

寄附総額:10,000千円

⑥「植物工場設計工学(井関農機)講座」(更新)

設置目的:植物工場産業の普及・拡大を目指し、植物工場の構築を図るために研究開発及び教育するため。

寄附者:井関農機株式会社

設置期間:令和2年4月1日から3年間

寄附総額:39,579千円

⑦「アーバンデザイン研究部門」(更新)

設置目的:松山市が直面している諸課題に関して、調査研究にとどまらず、具体的なまちづくりの実践にまで取り組む。また、まちづくりを担う多くの人材を育成するための教育システムを構築するため。

寄附者:松山市都市再生協議会

設置期間:令和2年4月1日から1年間

寄附総額:35,000千円

⑧「松山アートまちづくり講座」(更新)

設置目的:専門的な知識や視点を持ちながら、文化芸術の進行を担うサーバント・リーダーシップを有する人材の育成を推進するため。

寄附者:松山市文化創造支援協議会

設置期間:令和2年4月1日から1年間

寄附総額:16,944千円

⑨「地域救急医療学講座」(更新)

設置目的:八幡浜市を対象とした地域の救急医療等に関する研究拠点を設置し、現地のニーズに即した救急医療等を行うとともに、救急医療等に携わる医療関係者の育成・確保や現地での医療支援を行い、その成果の普及を図ることにより、八幡浜市の地域医療を再生し、もって、地域住民の福祉の増進に寄与するため。

寄附者:愛媛県八幡浜市

設置期間:令和2年4月1日から4年間

寄附総額:199,200千円

⑩「地域医療再生学講座」（更新）

設置目的：宇摩圏域を対象とした地域の救急医療等に関する研究拠点を設置し、現地のニーズに即した救急医療等の研究を行うとともに、救急医療等に携わる医療関係者の育成・確保や現地での医療支援を行い、その成果の普及を図ることにより、宇摩圏域の地域医療を再生し、もって、地域住民の福祉の増進に寄与するため。

寄附者：愛媛県四国中央市

設置期間：令和2年4月1日から4年間

寄附総額：195,200千円

⑪「地域生活習慣病・内分泌学講座」（更新）

設置目的：内分泌代謝、病態栄養・栄養治療を軸とした内子町の生活習慣病に関する研究拠点を設置し、現地のニーズに即した内子町の生活習慣病に関する研究を行うとともに、その研究成果の普及を行い、地域医療の向上に寄与するため。

寄附者：愛媛県喜多郡内子町

設置期間：令和2年4月1日から3年間

寄附総額：66,000千円

⑫「地域眼科学寄附講座 地域医療支援部門」（更新）

設置目的：南宇和地域を対象とした地域の眼科医療に関する研究拠点を設置し、現地のニーズに即した眼科医療の研究を行うとともに、その研究成果の普及を行い、対象圏域の地域医療の向上に寄与するため。

寄附者：愛媛県

設置期間：令和2年4月1日から1年間

寄附総額：13,770千円

⑬「地域小児・周産期学講座」（更新）

設置目的：小児・周産期医療に関する研究拠点を設置し、東予及び南予地域を中心とした小児・周産期医療システムの構築に向けた研究を行うとともに、その研究成果の普及を行い、地域医療の向上に寄与するため。

寄附者：愛媛県

設置期間：令和2年4月1日から5年間

寄附総額：244,000千円

○ 経費の抑制に関する取組

- ・ 低圧電力契約について、令和2年9月に契約方法を変更することにより、約3,200千円（15カ月間）の節減見込みを得ることができた。さらに、外線電話契約についても契約方法の見直しを行い、令和3年度契約に向けて準備中である。また、省エネ効果の高い空調設備等への更新により、光熱水料約1,900千円の削減効果を得ることができた。【69】

○ 資産の運用管理の改善

- ・ 横河原宿舍跡地については、一般競争入札により令和2年10月に売買契約を締結した（ただし、自治体の開発許可が必要な市街化調整区域のため、売買代金の支払期限を令和3年5月24日まで延長しており、開発許可が不許可の場合は支払期限までに代金の1割を支払うことで契約を解除できるものとしていた）が、支払期限までに開発許可の承認を得られる見途がたたないため、令和3年4月30日に解除の申し出があり契約解除となった。【70】
- ・ 余裕資金の運用については、安全性、効率性を検討の結果、運用益は前年度実績（10,796千円）を上回る11,639千円となった。【70】

○ 財務分析結果の活用

- ・ 令和元年度決算に係る財務指標について、他大学との比較及び経年比較を行い、本学の財務内容の性向分析を行うとともに、その結果を役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告した。また、大学情報誌「愛媛大学ドット・イー レポート2020」に財務分析結果の経年比較を掲載し、地域のステークホルダーへ財務情報を提供した。さらに、令和3年度学内当初予算において、一般管理費が占める割合を2.4%に抑えるとともに、一般管理費比率等及びその対前年度比較データを、定期的に各部局に通知し、事務的経費の抑制等について周知・啓発した。結果として、令和2年度の一般管理費比率は2.3%であった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 自己点検評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価に関する体制・機能を強化し、教育研究活動の活性化と質的保証を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【71】定期的に実施している自己点検・評価業務を継続するとともに、相互連携を更に強化するため自己点検評価室と各部局の自己点検評価組織の体制を見直す。	【71】認証評価に向け、自己点検評価室において、各部局における自己点検・評価の結果を基に課題を分析し、改善のための提言を行う。また、この提言に基づき、各部局において、改善措置を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	大学の情報発信機能を強化し、積極的な情報公開に努める。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【72】全構成員が広報活動の担い手となり、情報の共有化（インナーコミュニケーション）を推進するとともに、多様な情報発信機能を活用し、地域・社会に必要とされる情報を、正確かつわかりやすい形で発信する。	【72-1】学生による情報発信を更に推進するため、大学生活に関する生の声を主体的に発信できる方法を検討する。また、学外者が参加するイベントを一元管理・共有できるシステムを構築する。	Ⅲ
	【72-2】高校教員対象のアンケートの追跡調査を実施し、双方向的に必要なとされている情報を的確に把握する。また、プレスリリースのコピーライティングやテクニカル技能を向上させるなどの方策を検討し、パブリシティ活動を推進する。	Ⅲ
	【72-3】愛媛県下の地域ステークホルダーに対して大学情報の説明会をきめ細やかに実施し、本学への理解度を高める。	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

○ 自己点検・評価の実施等

- 令和3年度に受審予定の大学機関別認証評価に向けて、平成31年度までに提出された各部署等における自己点検・評価の結果を基に、自己点検評価室で全学的な教育の内部質保証のための体制及び手順を検証し、令和2年10月に「愛媛大学の教育の内部質保証に係る基本方針」としてまとめた。これに基づき、各部署等が実施した、自己点検・評価の結果及び改善計画を自己点検評価室で検証し、検証結果を統括責任者(学長)に報告後、各部署等へのフィードバックを行った。これら教育の内部質保証に係る自己点検・評価のプロセスと連動して、令和3年6月の提出に向け、自己点検評価室と各部署等が連携しながら大学機関別認証評価の自己評価書の作成を進めている。【71】

○ 学内の情報共有化推進

- 学外者が参加するイベントを一元管理・共有できるシステムの構築に向けて、プロジェクトチームを設置し、新システムに必要な機能等について専門家を交えて検討、構築をした。【72-1】

○ 積極的な情報発信

- 令和2年11月、学生向けに「プレスリリース」をテーマとした研修会を開催し、22人が参加した。この研修をきっかけとして、学生が7件のプレスリリースを行い、3件がメディアに取り上げられた。また、愛媛大学リーダーズ・スクール(ELS)の活動については、学生主体でプレスリリースを行い、新聞に記事が掲載された。同取組については、学生主体で作成した記事を本学ウェブサイトのトピックスに掲載しており、受験者向け情報誌(螢雪時代)への掲載につながった。【72-1】
- 平成30年度に全国の高等学校教員を対象に実施した「愛媛大学に関するアンケート」の追跡調査として、本学附属高等学校3年生を対象とした、アンケートを令和2年9月に実施した。この調査結果を基に、受験生情報サイトのリニューアルや広報誌・学部案内等の送付の改善を行った。【72-2】
- プレスリリースのコピーライティングやテクニカル技能を向上させるため、広報室および広報課の教職員がウェブ研修会に参加した。【72-2】
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域ステークホルダーに対しての対面による説明会の開催は見送ったものの、代替案として、本学における各種の多彩な取組や大学情報を広く発信し、本学への理解を深めてもらうとともに、一層の関係強化を図るため、「愛媛大学ドット・イー レポート 2020」を発行し、報道機関への個別訪問による説明や、各ステークホルダーへの送付、各種会合などの配付と説明を行った。【72-3】

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	「施設・環境整備方針（グランドデザイン）」に基づき、施設設備を整備・活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【73】キャンパスマスタープラン（中・長期的整備計画）の再検討を行い、既存建物の改修等の計画を見直し、効率的な施設の維持管理を行う。	【73】施設を効率的に維持管理するため、整備状況により施設整備計画を見直し、修繕及び維持管理を行う。	IV
【74】安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、経年劣化した施設・ライフライン（給水配管・ガス配管・電気設備等）について、国の財政措置の状況等を踏まえ、耐震対策・防災機能を強化する。	【74】「令和2年度国立大学法人等施設整備費補助事業」に採択された施設整備費補助金等を活用し、城北・重信団地のライフライン（給排水・空気調和設備等）の耐震対策・防災機能の強化を実施する。	III
【75】地球環境への配慮のため、施設・設備の省エネルギー化を推進するとともに、地域・社会との共生を図るための連携拠点となる研究室等について、国の財政措置の状況等を踏まえ、施設を整備する。	【75】地球環境への配慮のため、建物等の照明設備のLED化を推進するとともに、地域・社会との共生を図るための連携拠点づくりとして施設整備を行う。	III
【76】大学の機能強化・活性化を図るため、社会共創学部を設置・既存学部の改組に伴ってスペースの最適化を行うとともに、多様な教育研究への対応と新たな共用スペース確保のため、国の財政措置の状況等を踏まえ、経年使用により老朽化・陳腐化した施設をリノベーションする。	【76】機能改善整備に伴い、共同利用スペースの最適化を実施するとともに、財政措置の状況等を踏まえ、老朽化・陳腐化した施設のリノベーションを行う。また、社会共創学部の学年進行に伴い休止しているスペースチャージ制度を再開する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理・環境管理に関する目標

中期目標	安全で快適な教育研究環境作りを推進するため、安全管理・環境管理体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【77】安全衛生管理と環境改善に対する構成員の意識向上を図るため、安全衛生・環境に関連する講習等を年間4回以上実施するとともに、全職員の衛生管理者等の有資格者率を5%以上に維持し、各部局等の事務組織の有資格者を1人以上とする。	【77】衛生管理者等の有資格者の部局等の偏在を解消するため、事務系職員を中心に、引き続き有資格者の増員を図るとともに、安全衛生管理と環境改善に対する構成員の意識向上を図るための講演会・講習会等を年間4回以上実施する。	Ⅲ
【78】各リスクへの対応手順を示した危機管理マニュアルを毎年度見直し、内容を充実させる。	【78】見直した災害対策マニュアルの実効性を測るためにシミュレーション訓練等を実施し、更なる改善事項の洗い出しを行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	教育研究活動の健全な発展を促進するため、法令等に基づく適正な法人運営体制を保持する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【79】研究活動における不正行為を事前に防止するため、各学部等に部局責任者を配置するなど、組織の管理体制を強化するとともに、研究者等の研究倫理の向上を図るため、学問分野に応じた e-Learning 教材等の研究倫理教育教材の開発を行い、研究倫理教育等を更に充実する。	【79】これまでの研究倫理教育教材に加えて、新たに研究倫理 e-Learning 教材「eAPRIN」を導入し、学問分野の特性に応じた研究倫理教育を実施する体制を構築する。	Ⅲ
【80】研究費等の不正使用を未然に防止するため、平成 31 年度までに研究者等の指導・相談を行う指導員を整備するなど、組織の管理責任を強化し、不正使用防止体制を整備するとともに、構成員の意識の向上を図るため、平成 29 年度までに職域や雇用形態に応じた教育教材の開発や、e-Learning を活用して教育を実施する仕組みの構築を行うなど、コンプライアンス教育等を更に充実させる。	【80】達成済み。	
【81】「愛媛大学における人権侵害の防止等に関する指針」に基づき、公正な教育・研究・就業環境の整備を図り、人権侵害の防止に関する取組を推進する。	【81】学生を対象とした人権問題に関するアンケートを実施、分析し、人権侵害防止策に反映させる。加えて、各学部等での人権侵害防止の取組において、人権センターが各学部等と連携し、人権問題の啓発及び解決のため事例研究等を取り入れた講習会を実施する。また、前年度に洗い出した課題を踏まえ、人権に関する考え方などの多様性を尊重するような取組について、各部局と協議する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
④ 学術情報基盤の充実に係る目標

中期目標	情報技術を活用した教育研究を推進するため、高度な情報セキュリティレベルの学術情報基盤を安定的に運用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【82】学術情報基盤の安定的な運用に向け、機密性・完全性・可用性を維持する管理運用体制を強化するとともに、e-Learning を活用した構成員への情報倫理教育を行うなど、情報セキュリティ教育等を更に充実させる。	【82】「愛媛大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づく実効性のあるインシデント対応体制の整備、業務・サービスに濃淡を付けバランスの取れたセキュリティ対策及び最新のセキュリティ脅威や脆弱性に対応した情報セキュリティ教育を実施するとともに、IT 投資全体の最適化を行い、組織として得られる効用が最大化されるように実効性を重視したサイバーセキュリティ対策等を実施する。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

○ 施設の有効利用や維持管理

- ・ 「施設の有効活用に関する基本方針等の廃止及び新規制定」において、これまで無償で使用していた全学共同利用スペースから 5,000 円/㎡・年の施設利用料（スペースチャージ）を徴収するように規定を変更した。【76】
- ・ 学長特別裁量経費等の自助努力による資金（約 1.8 億円）により、老朽化による剥落の恐れのある外壁タイル改修、法定耐用年数を超過し故障頻度が増加した空調改修、省エネルギーの観点から老朽化の著しい蛍光灯具を LED 照明への改修等、施設長寿命化計画に基づいた事故等を未然に防ぐ施設の予防保全改修を完了した。また、高効率空調への改修や LED 照明への改修により、使用電力の軽減が図られ、省エネルギーによるランニングコストの削減額を施設の維持管理経費に充当する好循環なメンテナンスサイクルが確立されている。【73】

○ キャンパスマスタープラン等に基づく施設設備

- ・ 年次計画に基づく令和 2 年度施設整備費補助金により、城北団地給排水設備改修（Ⅰ期）による、耐震対策・防災機能強化を図る整備を行った。【74】
- ・ 老朽化・陳腐化した施設のリノベーションとして、教育学部 2 号館（Ⅱ期）（約 3,220 ㎡）、臨床研究棟（約 1,550 ㎡）の機能強化整備を行った。これにより、経年 25 年以上の未改修施設（約 32,300 ㎡）の約 15%にあたる建物の長寿命化が図られた。また、附属小学校（約 4,880 ㎡）の改修を令和 2 年度より引き続き行っている（令和 3 年 8 月完成予定）。【73】

○ 多様な財源を活用した整備手法

- ・ 外壁改修・防水改修等の施設の長寿命化、戦略的リノベーションによる多目的スペース整備、LED 照明への更新、新型コロナウイルス感染症対策における衛生環境改善等を、国費に頼らない多様な財源（運営費交付金、寄附金等）により整備し、キャンパス環境の改善を行った。【76】

○ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進

- ・ 策定した省エネルギーの整備計画に基づき、城北・文京 2 番地区への集中検針装置取設によるエネルギーの見える化及び理学部本館照明制御設備更新による省エネルギー化整備を行った。【75】
- ・ 第 4 次施設整備 5 か年計画における「サステナブル・キャンパスの形成」への対応として、教育学部 2 号館（Ⅱ期）・臨床研究棟の照明設備 LED 化による省エネルギー化整備を行った。【75】
- ・ 全部局を対象に夏季・冬季の 2 回、環境・省エネルギー巡視を実施し、環境意識、省エネ意識の向上に取り組んだ。【77】

○ 安全衛生に関する取組

- ・ 安全衛生管理等の有資格者の増員を図り、新規に 10 人が第 1 種衛生管理者の資格を取得した。なお、令和 2 年度末現在で全教職員の 10%以上にあたる 410 人が衛生管理者等の資格を有している。【77】

○ 危機管理に関する取組

- ・ 災害対策に係る整備の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響下において、新たに導入した健康管理確認システムを安否確認システムとして今後運用できるよう整備するとともに、例年、新入生や新規採用の教職員に配付している危機管理用の小冊子「もしものときのポケットガイド」の改訂に合わせ、これに当該システムの紹介を追記した。【78】

○ 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

研究活動における不正行為の防止

- ・ これまでの研究倫理教育教材に加えて、学問分野の特性に応じた研究倫理教育の実施を目的として、新たに一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供する研究倫理 e-Learning 教材「eAPRIN」を導入し、令和 2 年 6 月 1 日付けで、研究倫理教育受講対象者に対して、研究倫理教育の受講を依頼した（受講率は 94.5%）。【79】

人権侵害の防止

- ・ 学生を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、アンケートの自由記述にあった教員の学生対応について、所属長に相談の上、必要な教員ヒアリングを行った。また、アンケートで明らかになった問題に対して、人権センターで個別に対応するとともに、必要に応じ関連部局と協力して対応策を検討し、当該部局での対応を促進した。アンケートの結果は、利用しやすい相談窓口や環境の整備とともに、今後のハラスメント防止対策に活用する。【81】
- ・ 前年度洗い出した課題を踏まえ、人権に関する考え方などの多様性を尊重するために、各学部長と協議し、教職員ヒアリングを実施した。今後の取組として、学部主催で行われた法文学部及び社会共創学部の人権講座を踏まえて、「人権意識と授業改善」という視点での研修会を予定している。【81】

情報セキュリティの向上**1. 情報セキュリティに係る規則の運用状況**

- ・教職員・学生のクラウドサービスや私的デバイス使用の増加に伴い、セキュリティリスクが高まってきたため、関連規定等（国立大学法人愛媛大学情報システム運用基本方針、愛媛大学全学クラウドメールサービス利用規程、国立大学法人愛媛大学情報システム運用基本規則、国立大学法人愛媛大学情報システム運用・管理規程、国立大学法人愛媛大学情報格付基準及び愛媛大学情報システム利用上のガイドライン）の改正を行い、セキュリティリスクの抑制を図った。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により外部機関による監査が見送られたため、本学監査室が「関係規定への対応状況」について監査を実施し、概ね適切に対応されていることが確認された。なお、一部の理解が十分でないと指摘があった事項については、監査室と協力して整合を図り、解決を得た。【82】

2. 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

- ・情報倫理教育教材(e-Learning)による情報セキュリティ教育を研究倫理教育、コンプライアンス教育と統合して実施し、受講率の向上とともに研究者の負担軽減及び事務の効率化を図った結果、受講率は92.7%となった。【82】
- ・最新のセキュリティ脅威や脆弱性に対応した情報セキュリティ教育の一環として、サイバーセキュリティに対する意識向上を目的に、全教職員を対象とした情報セキュリティセミナーをZoomによるオンラインセミナーにて令和2年9月に開催し、部局等情報システム責任者、情報システム管理者、ネットワーク管理者をはじめとする69人が参加した。また、当日の講演の模様を、総合情報メディアセンターのホームページにて公開した。【82】

3. インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施

- ・「愛媛大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づく、実効性のあるインシデント対応体制の整備のための情報セキュリティに関する高度専門人材の内部での育成については、情報セキュリティインシデント対策チーム（CSIRT）を対象に国立大学法人等情報化連絡協議会主催の要員研修等に計画的に参加させた。【82】
- ・愛媛大学サイバーセキュリティ対策等基本計画工程表に則り、IT投資全体の最適化による実効性を重視し、各種の業務・サービスに対して濃淡のあるバランスのとれたサイバーセキュリティ対策を実施した。【82】

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 3,110,549 千円	1 短期借入金の限度額 3,110,549 千円	【該当なし】
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1. 重要な財産を譲渡する計画 - 医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字野中甲 393 番 7 外 7 筆 333.41 m²）を譲渡する。 - 城北キャンパス（文京町 3 番地区）の土地の一部（愛媛県松山市文京町 3 番 1 137.70 m²）を譲渡する。 - 城北キャンパス（文京町 2 番地区）の土地の一部（愛媛県松山市文京町 2 番 5 137.64 m²）を譲渡する。 - 東温市の土地（愛媛県東温市志津川字中道甲 1303 番 12 190.75 m²）及び建物（軽量鉄骨造スレート葺 2 階建、延床面積 101.68 m²）を譲渡する。 - 北持田宿舎の土地（愛媛県松山市北持田 128 番 2 592.45 m²）及び建物（木造瓦・スレート葺 2 階建、延床面積 175.20 m²）を譲渡する。 - 喜与町宿舎の土地（愛媛県松山市喜与町 1 丁目 8 番 8 423.60 m²）及び建物（木造瓦葺平家建、延床面積 95.86 m²）を譲渡する。 - 横河原宿舎の土地（愛媛県東温市横河原字横川 1375 番 6,692.82 m²）及び建物（鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建、延床面積 3,981.60 m²）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 - 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 - 横河原宿舎の土地（愛媛県東温市横河原字横川 1375 番 6,692.82 m²）及び建物（鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建、延床面積 3,981.60 m²）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 - 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 - 横河原宿舎の土地（愛媛県東温市横河原字横川 1375 番 6,692.82 m²）及び建物（鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建、延床面積 3,981.60 m²）について、一般競争入札により令和 2 年 10 月に売買契約を締結した（ただし、自治体の開発許可が必要な市街化調整区域のため、売買代金の支払期限を令和 3 年 5 月 24 日まで延長しており、開発許可が不許可の場合は支払期限までに代金の 1 割を支払うことで契約を解除できるものとしていた）が、支払期限までに開発許可の承認を得られる目途がたたないため、令和 3 年 4 月 30 日に解除の申し出があり契約解除となった。 2. 重要な財産を担保に供する計画 - 本学敷地（所在：東温市志津川字前川・同市志津川字三ッ狭間・同市志津川字野中・同市志津川字荒馬・同市志津川字郡鏡、番地：甲 172 番 1・甲 486 番 1・甲 393 番 3・甲 423 番 1・甲 478 番、地目：学校用地、地積：48,651 m²・13,056 m²・40,920 m²・38,633 m²・13,794 m²）を、附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入のため、担保に供した。

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育・研究環境整備事業 ・ 教育・研究の質の向上のための事業 ・ 附属病院の診療体制充実等事業 ・ 業務改善・組織運営充実等事業 に充てる。	○ 剰余金の一部を次年度以降の教育・研究環境整備事業，教育・研究の質の向上のための事業，附属病院の診療体制充実等事業，業務改善・組織運営充実等事業に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・ライフライン再生（給水設備等） ・基幹・環境整備（ナースコール更新等） ・病院特別医療機械整備 ・小規模改修	総額 1,384	施設整備費補助金（148） 長期借入金（876） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（360）	・（医病）ライフライン再生（空調設備等） ・（城北）総合研究棟改修Ⅱ（教育学系） ・（持田・附小）校舎改修 ・（城北）ライフライン再生（給排水設備） ・（重信）長寿命化促進事業 ・（重信）総合研究棟改修（医学系） ・（持田）校内通信ネットワーク整備 ・総合迅速検査システム ・血管内X線診断治療システム ・小規模改修 ・光ファイバー回線網敷設 ・学習者用コンピュータ等整備	総額 2,361	施設整備費補助金（1,635） 長期借入金（583） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（39） 補助金等（104）	・（医病）ライフライン再生（空調設備等） ・（城北）総合研究棟改修Ⅱ（教育学系） ・（持田・附小）校舎改修 ・（城北）ライフライン再生（給排水設備） ・（重信）長寿命化促進事業 ・（重信）総合研究棟改修（医学系） ・（持田）校内通信ネットワーク整備 ・（持田他）基幹・環境整備（衛生対策） ・（北条）災害復旧事業 ・総合迅速検査システム ・血管内X線診断治療システム ・小規模改修 ・光ファイバー回線網敷設 ・学習者用コンピュータ等整備	総額 2,282	施設整備費補助金（1,610） 長期借入金（546） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（25） 補助金等（101）
（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			（注1）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・（医病）ライフライン再生（空調設備等），（持田）校内通信ネットワーク整備の計画変更に伴い，施設整備費補助金が10百万円の減額となった。
- ・（持田・附小）校舎改修の計画変更に伴い，次年度へ繰り越しを行ったため，施設整備費補助金が175百万円の減額となった。
- ・（持田他）基幹・環境整備（衛生対策），（北条）災害復旧事業を新たに行ったため，施設整備費補助金が160百万円の増額となった。
- ・（医病）ライフライン再生（空調設備等），病院特別医療機械設備の計画変更に伴い，長期借入金が37百万円の減額となった。
- ・小規模改修について年度計画時の予定金額よりも交付決定額が減額となったため，（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金が14百万円の減額となった。
- ・学習者用コンピュータ等整備の計画変更に伴い，補助金等が3百万円の減額となった。

Ⅶ そ の 他	2 人事に関する計画
----------------	-------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
・ 教員の流動性を高め、かつ優秀な人材の確保に繋げるため、評価結果をより処遇に反映可能な評価制度への改善を通じて、人事・給与制度の弾力化を図り、承継ポストの 10%を年俸制に移行するとともに、クロスアポイントメント制度を創設する。【60】 ・ 女性教職員の能力の活用及び向上を図るため、管理職の 10%以上の比率で女性を登用する。【61】 ・ 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、20%以上となるよう促進する。【83】 ・ 職員の能力開発（SD）を推進するため、企画力・実践力を高める研修プログラムを開発し、実施する。【67】	【60】 新たな年俸制を本年 4 月 1 日付け新規採用者から適用するとともに、クロスアポイントメント制度について各部局への周知に努め、制度の適用を進める。 【61】 女性教員採用を増加させる仕組み及び女性教職員の管理職を育成するための研修のあり方を検討する。 【83】 各部局等の教員人事計画に基づき、学長裁量ポイント等を活用して優秀な若手教員を採用する。 【67】 前年度に実施、効果検証を行った「企画力養成研修」（旧：IR 研修）を実施するとともに、大学運営・経営の高度化に対応するための高い企画・立案能力を持ち、学長・大学執行部を支える意欲と展望を有する人材を早期から育成することを目的に新たに開設する「愛媛大学戦略的リーダー育成コース」を実施する。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 23, 参照 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 23, 参照 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 23, 参照 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 23, 参照

○ 別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
法 文 学 部			
人文社会学科			
【昼間主コース】	1,120	1,185	105.8
【夜間主コース】	400	419	104.7
総合政策学科（※）			
【昼間主コース】	－	22	－
【夜間主コース】	－	14	－
人文学科（※）			
【昼間主コース】	－	8	－
【夜間主コース】	－	6	－
教 育 学 部			
学校教育教員養成課程	580	627	108.1
特別支援教育教員養成課程（※）	60	64	106.6
総合人間形成課程（※）	－	6	－
芸術文化課程（※）	－	1	－
社会共創学部			
産業マネジメント学科	280	301	107.5
産業イノベーション学科	100	104	104.0
環境デザイン学科	140	147	105.0
地域資源マネジメント学科	200	218	109.0
理 学 部			
理学科	450	491	109.1
教養課程（※）	－	1	－
数学科（※）	100	118	118.0
物理学科（※）	100	127	127.0
化学科（※）	104	99	95.1
生物学科（※）	86	110	127.9
地球科学科（※）	60	80	133.3
医 学 部			
医学科	685	697	101.7
看護学科	260	267	102.6

※は，学生募集を停止した学科・専攻を示す。

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員 (人)	収容数 (人)	定員充足率 (%)
工 学 部			
工学科	1,000	1,018	101.8
機械工学科（※）	180	216	120.0
電気電子工学科（※）	160	194	121.2
環境建設工学科（※）	180	212	117.7
機能材料工学科（※）	140	155	110.7
応用化学科（※）	180	196	108.8
情報工学科（※）	160	194	121.2
学科共通	20	－	－
農 学 部			
食料生産学科	290	319	110.0
生命機能学科	184	193	104.8
生物環境学科	226	242	107.0
生物資源学科（※）	－	11	－
学士課程 計	7,445	8,062	108.2
法文学研究科【修士課程】			
総合法政策専攻（※）	15	12	80.0
人文科学専攻（※）	10	14	140.0
人文社会科学研究科【修士課程】			
法文学専攻	12	9	75.0
産業システム創成専攻	8	8	100.0
教育学研究科【修士課程】			
心理発達臨床専攻	10	5	50.0
特別支援教育専攻（※）	5	4	80.0
教科教育専攻（※）	20	16	80.0
学校臨床心理専攻（※）	9	5	55.5
医学系研究科【博士前期課程】			
看護学専攻	28	28	100.0
理工学研究科【博士前期課程】			
生産環境工学専攻	124	174	140.3
物質生命工学専攻	122	146	119.6
電子情報工学専攻	118	130	110.1
数理物質科学専攻	80	58	72.5
環境機能科学専攻	56	56	100.0

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(人)	(人)	(%)
農学研究科【修士課程】			
食料生産学専攻	52	45	86.5
生命機能学専攻	46	47	102.1
生物環境学専攻	46	27	58.6
修士課程 計	761	784	103.0
医学系研究科【博士課程】			
医学専攻	120	138	115.0
医学系研究科【博士後期課程】			
看護学専攻	2	3	150.0
理工学研究科【博士後期課程】			
生産環境工学専攻	18	17	94.4
物質生命工学専攻	15	7	46.6
電子情報工学専攻	12	8	66.6
数理物質科学専攻	12	15	125.0
環境機能科学専攻	12	12	100.0
連合農学研究科【博士課程】			
生物資源生産学専攻	27	35	129.6
生物資源利用学専攻	12	35	291.6
生物環境保全学専攻	12	22	183.3
博士課程 計	242	292	120.6
教育学研究科【専門職学位課程】			
教育実践高度化専攻	55	66	120.0
専門職学位課程 計	55	66	120.0
教育学部附属小学校	576	567	98.4
教育学部附属中学校	384	383	99.7
教育学部附属特別支援学校	60	60	100.0
教育学部附属幼稚園	144	105	72.9
愛媛大学附属高等学校	360	355	98.6
附属学校 計	1,524	1,470	96.4

○ 計画の実施状況等

収容定員充足率が90%を下回っている理由は以下のとおりである。

- 以下の専攻においては，既に募集を停止している。
 - 法文学研究科総合法政策専攻
 - 教育学研究科特別支援教育専攻
 - 教育学研究科教科教育専攻
 - 教育学研究科学校臨床心理専攻
- 以下の専攻においては，入学試験の結果，一定の水準以上の学力を有する学生が少なかった場合や，入学志願者自体が少ない状況であり，現在，入学定員の見直しも含めて，全学的な大学院課程の改組を検討している（そのうち，農学研究科については，社会的ニーズの高い人材を育成するため，医学系研究科との研究科等連係課程を，令和4年度に設置予定）。
 - 人文社会科学研究科法文学専攻
 - 教育学研究科心理発達臨床専攻
 - 理工学研究科物質生命工学専攻（博士後期課程）
 - 理工学研究科電子情報工学専攻（博士後期課程）
 - 理工学研究科数理物質科学専攻（博士前期課程）
 - 農学研究科食料生産学専攻
 - 農学研究科生物環境学専攻